

平成28年白老町議会予算等審査特別委員会会議録（第4号）

平成28年3月18日（金曜日）

開 会 午前10時00分

閉 会 午後 3時15分

○出席委員（13名）

委員長	小西秀延君	副委員長	及川保君
委員	山田和子君	委員	吉谷一孝君
委員	広地紀彰君	委員	吉田和子君
委員	氏家裕治君	委員	森哲也君
委員	大淵紀夫君	委員	本間広朗君
委員	西田祐子君	委員	松田謙吾君
委員	前田博之君	議長	山本浩平君

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸田安彦君
副 町 長	古俣博之君
副 町 長	岩城達己君
教 育 長	安藤尚志君
総 務 課 長	大黒克己君
財 政 課 長	安達義孝君
企 画 課 長	高橋裕明君
経 済 振 興 課 長	本間力君
経 済 振 興 課 港 湾 室 長	赤城雅也君
農 林 水 産 課 長	石井和彦君
生 活 環 境 課 長	山本康正君
町 民 課 長	畑田正明君
税 務 課 長	南光男君
学 校 教 育 課 長	高尾利弘君
生 涯 学 習 課 長	武永真君
子 ど も 課 長	下河勇生君
健 康 福 祉 課 長	長澤敏博君
高 齢 者 介 護 課 長	田尻康子君
建 設 課 長	竹田敏雄君

上下水道課長	田中春光君
病院事務長	野宮淳史君
消 防 長	中村 諭君
学校教育課食育防災センター長	葛西吉孝君
高齢者介護課主幹	大津孝典君
高齢者介護課主幹	定岡 あゆみ君
健康福祉課主幹	竹内 瑠美子君
財 政 課 主 幹	富川英孝君
上下水道課主幹	佐藤 聰君
上下水道課主幹	杉本道彦君
上下水道課主幹	斉藤誠一君
上下水道課主幹	久保雅計君
病院事務次長	庄司 淳君
病院主任技師	木村英敏君
総務課主幹	工藤智寿君
総務課主幹	村上弘光君
総務課主査	温井雅樹君
町民課主査	齊藤大輔君
町民課主査	瀬賀光子君
代表監査委員	菅原道幸君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	岡村幸男君
書 記	葉廣照美君

◎開会の宣告

○委員長（小西秀延君） ただいまから昨日に引き続き予算等審査特別委員会を再開いたします。
本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎議案第11号 平成28年度白老町一般会計予算

○委員長（小西秀延君） 議案第11号 平成28年度白老町一般会計予算を議題に供します。

昨日に引き続き質疑を続けます。昨日は、10款教育費まで終了しております。

本日は、11款災害復旧費からです。予算書334ページをお開きください。334ページから345ページまでの11款災害復旧費、12款公債費、13款給与費、14款諸支出金、15款予備費についてであります。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。続きまして、348ページから365ページまでの給与費明細書、地方債現在高見込み額調書、債務負担行為に関する調書について質疑があります方はどうぞ。

13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） きょう中で一般会計と特別会計も含めて予算等審査は終わると思いますので若干質問させていただきます。朝一ですので優しい質問をしようと思ったのですが、予算等審査ですので若干きつくなるかもわかりませんが承させていただきます。まず簡単なことで352ページの一般行政職の区分ですが、先般、私は課の設置条例の議案審査で質問した時に、なぜ課が1つふえるのですかと聞きました。そうすると担当課長から管理職に違いないけれど室なのだ、こう言われたのですけれども、その課と室の違い、組織表をみても課の下になっているのです。これは同じ管理職手当を払っているのですけれども、どういう違いで、決裁の仕方、あるいは指揮命令、人事権、課長として室長としてどうなのかな、そういう部分についてわかりやすく説明してください。私たちもどういうふうに接しているのかわからないのです。

次に、354ページの給与費の説明資料、これは後ろについているのですが、数字としては非常に大事な数字なのです。それで何を聞きたいかというと、財政健全化プランと職員の人数についてお聞きしたいと思います。先般も事務事業の整理合理化で町民まちづくり活動センターが逆行していると言いました。これは岩城副町長が陳謝したのですけれど、よく見たら町長の公約です。余談になりますが26年3月に町長がつくっています。町長の公約がなぜプランに反するような公約になっていたのか、それで岩城副町長がなぜ謝ったのかわからないのですけれども、それは岩城副町長は町長がつくったから謝ったのかわからないのですが、そういう部分もあるのです。それも後で聞きますけれども、11ページの財政健全化プランの歳出の削減の中に、職員数の適正化と人事、人件費抑制とあります。中身聞こうと思いますが、間違いがないか言います。この中の基本方針にこう書いています、退職者に対する一般職、技術職の採用は原則5割採用を基本としますと、こうなっています。それでお聞きしますが、この数年、財政健全化プランの計画数値に対して、今回も

資料をもらっていますからたぶん大きく増加していると思いますけれども、財政健全化プランの計画数値に対して実数としての採用、退職者が何人で採用が何人という部分をまずお聞きします。

○委員長（小西秀延君） 大黒総務課長。

○総務課長（大黒克己君） 課と室の違いというご質問でございます。これにつきましては、確かに課及び室について、課とはこういうものである、室はこういうものであるという条例あるいは規則、これで明確にしているものはございません。ただし、考え方といたしましては、まず、課と室の課長及び室長、この職につきましては同じ課長職ということでございますし、指揮命令系統についても、決裁の仕方、これにつきましても課長、室長同様のものやっております。今、室というのは課内室ということで、会計室を除いて課の中に室を設けておまして、これは課の業務の中であくまでも関連性のある業務というくくりの中で室を設置していると、ただ、その室を設けているグループにつきましては、やはりそこは現在のところ課長職がいろいろな業務に当たるのが、今、1番の課題を対応するにあたっては課長職の業務が必要だということで、そこに室を置いて室長を置いているというようなことでございます。考え方としましては、課はどちらかというとき大きくくりの中でグループが2つ以上あるというふうなところを課、逆に1つのグループでそこにどうしても課長職を置かなければならないという場合、そういった形のところを室というような形で、考え方としては整理しているところでございます。

それから、職員数の採用及び退職の関係でございますが、今回は前田委員のほうでおっしゃいましたこのプランとの考え方の中で、原則退職者に対して半分の補充というようなことやっておりますが、28年度採用に限りましては、ここのプランでお示ししている普通会計の職員数に対して今回実質的にプラス6名増員して採用をさせていただいております。この考え方でございますが、確かにプランではそのような逆に6名多い採用ということをなぜ行ったのかというところでございますが、その前にこの6名分どこに入って、どういう考えで採用しているのかというところでございますが、28年度から過去もそうなのですが、いろいろな課題がありまして、今、議会の中でもこういう課題に関して行政としてどう対応するのだというような質問、ご意見いただいております。それに対応すべく、現行のプランでお示した人数ではどうしても対応が難しいという部分で、今回やむなく採用させていただいているということで、6名の考え方ですけど新規採用した職員がそのままそこに配属されるということではありませんが、全体の数といたしましては、2020年に向けた象徴空間整備及び地域活性化に対する部分で2名、まちづくり会社の構築で1名、子育て支援対策で1名、空き家対策及び象徴空間に絡む都市計画変更業務に1名、それから消防体制の強化ということでこれに1名、現在6名、この部分を今回強化させていただくということで、採用しているところでございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 28年度で6名、27年度も26年度もプランどおりには採用していないですね。多分ふえていると思います。それも含めて、これはるる説明ありました。釈明ですよ。28年度だけとっても、これだけのものは前回は言いましたから言いませんけど、26年3月につくっているのです。一步譲って1名や2名なら別だけど、6名、26年度も27年度もかなりふえていると思います。社会人枠というわからないようなものを設定して。そういうことは私は言いたいのは、事情

について納得はしませんが理解はしました、人件費ですよ、相当な後年度負担になってくるのです。財政課長にもお聞きしますが、28年しか言わなかったけれど、過去にこのプランをつくったのは26年3月ですから、27年からスタートしますね。26年からスタートするのかな。それからプランに対して実質どれだけ採用しているか、28年度ばかりではなくて。それに対する後年度の財産負担、概算でいいです、どれぐらいの額がふえていくか、それについてお聞きします。多分退職した人は1,000万円だとか、入った人は300万円だからその差はあるというけれど、単年度で数字だけどいつか逆転するわけです。これだけの数もそうですし、当然、半数だけの数でこの最後のページの財政健全化プランの財政推計出しているはずですので、まずそこを教えてください。

○委員長（小西秀延君） 大黒総務課長。

○総務課長（大黒克己君） 申し訳ございません。先ほど私の答弁の中で、28年4月の採用の部分で6名というお答えしかいたしませんでしたが、26年度、27年度、これにつきましては健全化プランにお示した数値の範囲内で対応させていただいております。今回、28年4月のみプラス6名ということで増加で採用させていただいたという現状でございます。後年度負担ということにつきましては、あくまでもそれはこのプランのお示した数値の範囲内でおさまっているということでございますので、その辺の後年度負担についても、新たなプランでお示した以上の人件費がかかるというようなことでは押さえておりません。あくまでもプランで示した人件費以内でおさまっているということで考えてございます。今回の6名の部分、前田委員から1人、2人ならわかるけどというお言葉をいただいておりますが、職員を管理する担当といたしましては、実際各課からの現状を踏まえますと、今の業務をさらに充実させるものにするためには、今の人数では全然足りないということで、6名以上の採用の希望がいっぱい来ているわけでございます。そういう中でいろいろ絞りまして最低限6名ということで、今回させていただいておりますが、なぜ6名かという部分につきましては今回プランの中でお示している人件費18億2,700万円、この中に納めるという一つ目標、この部分で逆算しまして6名という形で採用させていただいております。この6名分につきましては今回28年度におきましては、おおむね1人約400万円ぐらいでございますので、全体で2,500万円。採用する場合においては、2,500万円がプラスということになってございまして、これが毎年昇給はしますので、今後この部分についてはプラスになっていくという、後年度負担になるかというふうに考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 言葉がいいとかどうか分かりませんが、総務課長悪びれたような言い方ではなくて、ふえていったって各課の要望が多いから当たり前だ、というようなものの言い方で答弁していますけれど、これ非常に大きな問題です。今、山本議長ここに居ますけど、山本議長は経営者です。今、白老町は町民負担、職員に負担して税収も売り上げ少ないです。その中で業務量だけふえたからといって、そんなに職員を採用したら会社は潰れませんか。そういう発想と財政健全化プラン、先日も言いましたけど、どれだけけんけんごうごうと議論をし、つくった物ですか。最終的には町長の責任です。たぶん町長はハンコを押されているから、6名も増員して採用しないはずですよ。そうですね。それだけふえた分はそれだけで応募あって、尺度は別にして本当に優秀な職員採用されたのだと思いますけれども。そういう部分が、同じこと言うけども、そうであれば

議会にこの課の設置条例を出す前に、一步譲って26、27年度はプランより多く採用していないと言っていますけれど、私も一回チェックしますが、そうすれば28年にこれだけやるならなぜ議会に説明なり了解を得ないのですか。今、28年の見直しされるのですよ、それを見越してやっているみたいですよ。私のほうで質問しなかったらそのまま行くのですよ。町長はじめ、そういう緊張感。議会がこれだけ議論したもの、町民負担本当に1.7でいいのか議論しました。まして水道料金だって1年伸ばしたわけですよ、その中に6名もの人件費ですよ。町長は白老町を運営しているのですよ。そんなこと安易に6名パンとハンコ押して採用になりますか。私はいつもそういう言い方するから、皆さんからなかなか同調得られませんけれど、この話だけは多分みんな理解されていると思います。今これだけ大変だから私たちまちの財政をよくしましよと言っているのに足もとから。そして、まして町長失礼な言い方ですけど、町長2期目ですよ、2期目のときの28年といたら、そうでしょ。10月前に決裁しているか、10月以降に決裁しているかわかりませんが。先ほどいった事務事業の見直しも、私けさ町長の公報読んできました、同じこと書いています。どこかでチェックがあつていいはずだし、チェックする前に町長がちゃんと熟知していればそういう話にならないと思います。そうですね。責めているわけではないですから、そういう部分で私は許しがたいです、これは。本当にこの数字見るとびっくりしています、204というのを私調べてきましたプラン189名、4月1日に204名、15名ふえています。計画からみたら実際にプランと4月1日の採用みたら15名ふえているのです。再任用は1人減っています、嘱託職員は8人減っています、トータルで再任用職員も合わせても、仮にこれは長く人件費もたないから多少人数は別にしても、一般職15名です。そして合計で6人、前回の質問でもまちづくりに特別交付税あたるからといって嘱託職員か再任用職員が報酬で行っているのですよ、まちづくりに。その分4名減っているから6名になっているけれど、実質的に職員が15名ふえて、再任用、嘱託で10人になる。ここの数字では合わせて12名になるのですよ、そういうやりもしているのです。なぜそういう基本的な部分が町側の執行で、ましてこれだけのものをつくって、議会の議決事項ではないけど合意を得てやっているものが、安易に執行されないといけないのですか。そして、嘱託職員や臨時職員もいっぱいいるわけです、足りなかったら入れてくれと、そのうえで職員の給与見直し、見直しというけど、私は常に言っているのです。両手に花では町民は理解しないです。我々100の力、今まで100しかないけど、120の力を出すから給与を戻してくれというならわかります。人が足りないから6人の人件費をふやして、町長この間言ったでしょ28年の見直しのときに職員の給与上げると、だれが理解しますか、まして足元から6人くずしているのですよ、町長がつくっているのですよ、長くなるからそれ以上言いません、みなさんわかっているから、その辺を答弁願います。

○委員長（小西秀延君） 大黒総務課長。

○総務課長（大黒克己君） 先ほど委員がおっしゃいました、決してこれは当然だというようなことでお答えしているわけではございません。プランにお示した数字を守れなかったという部分については反省しておりますし、今言われたとおり、事前に議会のほうにご説明をさせていただく機会を設けなかったという部分については、これも反省するところでございます。先ほどと重複するかもしれませんが、考え方といたしましては確かに今回6名採用させていただきましたが、前にも議会のほうにご説明させていただいたとおり、今、職員の置かれている現状という部分を考える

に当たりまして、今、時間外が26年度も含めて、27年度も6,000万円程度の全体にして給与費の10%以上の時間外をやっているという状況、なおかつ28年度も、昨年もそうだったのですが、28年度もさまざまな課題、これらを今の現状で全て対応は難しいというふうに考えています。さらに時間外をふやして今の現状の職員数でやるのがいいのかどうなのか、もしかしたら、そうでなくてもいろいろ精神的な部分で休職している職員も出ている状況の中で、果たして今の人数が、今の業務量に合っているのかというようなところも十分検討しなければならないと思っております。そういう中にありまして、28年度事業を実施するに当たりましては、やはり最低限6名の増員が必要だという判断のもとに今回させていただきました。確かにその辺につきましては、事前に議会のほうにご説明しご理解をいただくべきだったかという部分については反省するところでございます。

○委員長（小西秀延君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 今回の6名の採用、プランの整合性のことについてのあり方が根本的に今前田委員のほうからご指摘になったところだと思うのです。言葉悪いですが、採用の人数、そのことだけを取り上げてどうのこうのではなくて、プランをつくったときのあり方というか、そのプランが本町にとってどのような位置づけにあるかというところの認識の仕方がどうなのかというふうなご指摘だと捉えております。確かに先日の一般質問の中でも、そのプランの捉え方についてはどうなのだというふうなことがあったときに、それはあくまでもうちの今の行政執行に当たっての、やはり議会と行政が取り交わした一つの約束という、契約というふうな位置づけの中で捉えているということの答弁もさせていただきました。そういう中で、十分今回の採用に当たっては内部では議論をかなりしました。本来的に採用にかかわっている時期、前年度の前の年の10月採用のときにもゼロで押さえていました。そういうことをやってきていたのですけれども、28年の課題の状況を見たときに、今の体制の中でこれをいかに持っていけるのか、そういうところを見たときに、なかなかこれは難しいところがあると、総務課長のほうからありましたように、時間外が本当に6,000万円というふうな表で出て行っている状況、そういうふうなことが果たしていいのかと。その部分の財政的な部分での押さえは、何とかそれと相殺できるような形も含めて考えていくことができるのではないかと、そんなことを押えながら今回採用のほうをさせていただきました。ただ、ご指摘のある前段のところでも申し上げた契約書としての捉え方については、やはりご指摘された部分として重々私どもの押さえの弱さといいますか、その辺のところについては大変申しわけないというふうなことで、今回のこの採用のことにつきましては、申しわけありませんけれども、一つそういう事情のもとにご理解をいただきたいなというふうに思います。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 今回の副町長と総務課長の答弁では私は十分納得されませんが、28年度予算だから本当は6人分計上されていることは反対したいくらいです。これから採決ありますから、どう対応するかわかりませんが。一つ言いたいのは、総務課長も釈明しました、副町長からも一部ありました、これは議会でも時間外の問題、過去のことはいろいろ言いません、それでこの中で一般質問、代表質問、予算等審査、補正予算やった中でも議員の何人かの方は、今、総務課長や副町長が言ったことを懸念して質問しているのです。きょう出た問題ではないはずですが。なぜもっとそういうことを整理して、大きなこれ問題です。人件費ですよ、会社経営上からいけば大

きな負担です、倒産するかしないかの問題が出てきます。なぜそういうことを掌握しているのなら、事前に増員するかどうかは別です。そういう事実を踏まえてどういう改善をしなければならないか、なぜ相談して、では、この分はふやさないと合意形成しないのですか。今いったら総務課長、町長が答弁しないといけないのです人事管理、労務管理全て、その中で6人もふえたのです。総務課長が現状整理したものが上にあがってきてハンコ押したのですか。町長がまちを経営して人事管理も労務管理しているわけでしょう。そこで6名ふやそうとなったのではないですか。前段で今みたいな説明があるなら、なぜ議会に話をしないのかということ。議会も心配して何回も言っています。それを完全に無視して、予算を上げて、もし私が質問しなかったらこのまま予算通りますよ、6人で。あれもこれもチェックしないといけない、そうじゃないですか、私が言っているのはそこですよ。副町長も言っていましたけれども、そこをおろそかにされたら我々審議したって意味がないですよ。議会はなんなのかとなりますよ。修正動議出して反対したいくらいです、するかどうかこの部分わかりませんが許せません、ここは。どうなのですか、町長。

○委員長（小西秀延君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 古俣副町長、大黒総務課長がお話しした中身と原因などはそういう形でありまして、前田委員がおっしゃりたいのは財政健全化プランの中できちんとお示しをした中が、議会に何の説明もなしに、協議もしない中でこういう形で上がってきた、恐らく6名や8名ふえるということ自体は、理由がきちんと成り立っていれば理解をしていただけたらと思うのですが、財政健全化プランと変わっていくかというところはきちんと説明をして協議をさせていただかなければならないということは反省をしたいというふうに思っております。ただ、中の話をしますと先ほど言ったとおりになります。また重複しますので説明はしませんが、そういうことでご理解をいただいて、この件だけではないのです。いろいろ財政健全化プランとのそごもいろいろと年月がたつことによって出てくるとお思いますので、28年は見直しの年ということでもありますので、見直し時のときにも議員さん方と一緒に協議をさせていただき、給料の面も人員の管理の件も含めて、また見直し協議をさせていただきたいというふうに思います。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 356ページの地方債のことで若干お尋ねをしたいのですけれども、ここで今回の起債発行額というのは5億8,590万円ですけれども、この表の中の28年度中の起債発行見込み額というのは6億5,330万円になっています。前年度から引き継いだものなのかどうかということと、その分のカウントは何年度、去年度の部分については去年度の起債にカウントされるのか。どういう中身に、起債の中身のカウントがどこでどうされるのかということをもとに1点最初にお聞きしたいと思います。

それともう一つ、債務負担行為の中のポロトの不動産の2億6,000万円ですけれども、ここで書いている604万2,000円、収支の見込みというのは金利のことなのかということと、これが推計してなかったらいいですけど、例えば解消される見通しがありますよね。解消された場合は、将来負担比率でどれぐらいの影響ありますか、この2点お尋ねしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 富川財政課主幹

○財政課主幹（富川英孝君） ただいまの起債の関係でお答えさせていただきます。当初発行額、

平成28年度当初予算で5億8,000万円がしという数字、それから起債の28年度中発行予定額が6億5,300万円。この差異については大淵委員おっしゃったように、27年度中に予算措置をして繰り越して28年に事業を行って発行する予定のものを含んでいるために、これが一致しないということになっております。中身としては、予算は27年度の予算で措置をして、決算上は28年度に出てくるものという形になってございます。将来負担比率の関係についてはポロトの不動産取得の関係で、2億6,000万円の債務が解消された場合ということでありまして、正直には算定しておりません。実際将来負担の計算といたしましては、地方債残高が1番の分子が影響力の最たるものになりますので、これが今回の起債の残高見込みでいきますと、119億円という数字になってきていますので、これらとの比較で考えると2億6,000万円という、100億円に対して2億円程度、2%ぐらい影響があるかどうかというところの単純な計算上はなろうかなと思います。ただ、これはいろいろな部分、基金繰入充当予定額ですとか、標準財政規模の算定から始まって、いろいろと組み合わせるものから、単純には言えませんが、もともとの大もとになる地方債残高が120億円、100億円というところに対しての2億6,000万円ですので、全体としての影響としては2%程度はあるのかなというところでお答えさせていただきたいと思います。差異のカウントは実際の許可額としては27年度です。ただし、実際に借り入れしましたよというような決算上のものについては、28年度の決算に合わさって出てきます。ただ、借り入れ年度ということになると、一応は27年度の起債ということになるので、その辺のところは実際の発行した年、発行できるとなった年と実際に借り入れを行った年というふうには違ってきますので、お答えの部分に合っているかあれなのですが、まずは27年度の実行予定の地方債となります。実際には繰り越してやりますので、28年の事業が終わった後に借り入れを実際事業の数字で決まってから、ではいくら借りられますよねと決まってくるので、28年度の決算に出てくるということで、プランでいう7億円というところの考え方で言いますと、1番は起債の発行した後の金額ということで考えますと、28年度の決算で数字を見ていただくのが1番いいのかなというふうに思います。

○委員長（小西秀延君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。今までの議論もありましたけど、考え方だけの問題ではないのです。どういうことかという、例えば、27年度のカウントにするのであれば、27年度のまだ決算終わっていませんけれど、起債発行額それがわかれば一つはお示し願いたいということです。今の答弁で聞く範囲でいえば、28年度決算の中でプランとの整合性を見るとしたならば、これはいままでの町の答弁とはちょっと違ってきます。なぜかと、単費1億5,000万円、投資的経費の部分で3億円以内に抑えましたよという答えになっているのです。今回の予算委員会の中でですよ、明確に答弁していますから。それは当初予算なのです。28年度は違うのですよ、3億2,130万円オーバーしているのです。そのことは間違っていると、いいとか、そんなことは言っていない。こういうことが財政で危険になるカラクリみたくなっているのです。これとはケースは違うけれど、夕張も同じなのです。こういうことが実際にそうなるのです。26年度、当初発行予定額6億9,110万円なのです。プランで6億9,600万円です。10万円しかオーバーしていないです。当年度の中で見たら8億8,060万円になって、最終決算は9億6,383万4,000円になっているのです。我々がプランで見るときどう見るかといったら9億円で見ると。今までの答弁というのは何なのですか、3億

円以内というのは。私はここは非常に危険だと思うのです。財政運営上、それからプランをどう分析しているかという問題でいえば、非常に問題があると思います、この部分は。27年度で見るとした最終的にどれくらいになるのかということと、プランで見てるのは当初予算で見るのか、決算でプランの起債発行額をどちらで見ているのですか、ここだけはっきりしてください。

○委員長（小西秀延君） 富川財政課主幹。

○財政課主幹（富川英孝君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。まず27年の発行予定額です、現年度予算で承認にいただいている部分が6億1,678万6,000円になります。このうち臨時財政対策債、プランですとか公債費負担適正化計画でも4億円以内、一応仮置きで4億円としている数字です。これについては3億9,748万6,000円です。この差し引きになります、これは2億1,930万円というような形になります。これのうち繰り越し分がありますので実際の発行額はもっと落ちます。ただし、これについては逆に言うと26年度に許可をいただいて、27年度に繰り越して発行する額、これについてはまだ実際発行してない部分というか借り入れを行ってない部分がありますので、予算額ということで考えますと5,130万円ということになりますので、実際には27年度決算は確実に臨時財政対策債以外は2億円程度、2億円弱というような発行額になると思います。今大渕委員がおっしゃったように、プランの関係はあくまで公債費負担適正化計画で臨時財政対策債を4億円、事業債を3億円にしましょうと、7億円以内で押さえて、後年度負担をむだにふやさない、しっかりと財政運営しますよというようなところで目標を持っているところです。これについては9月の決算審査特別委員会の中でもご質問いただきまして、各年度のこの調整というか、増減がやはり出てくると、昨年度の9億何がしという数字に対して、今年度は実際には5億円台とかそういう形になると思います。ですからこういった中で将来的な財政負担をふやさないように、7億、アベレージとして7億円になるように努めていきたいという形で思っています。実際その最初のとっかかりといいますか、まずは第1番の抑制できる根拠となるのは、当初予算、これについては投資的経費に対して1億5,000万円の一般財源、3億円以内の起債発行予定額という組み立てをして、これに対して翌年度実際発生していったときに、これも9月の決算審査特別委員会でお話しさせていただいたかと思うのですけれども、例えば、補正予算債で75%しか借りられないものを100%借りられて、交付税措置が半分もしくははないかもしれないものが、例えば半分もしくはもっとそれ以上の交付税の措置があるというものについては、多少7億円を超えて、多少という言い方は適切ではないかもしれませんが、7億円を超えても前倒しをしてでも発行して事業を整理していくと。その結果、翌年度以降はまた起債の発行というか地方債発行額を抑えていくというようなところを財政のそういったコントロールできるように努めていきたいというようなことで考えているところですので、プランの7億円については、あくまでもその現年で発行した額として捉えていただいて構わないと思います。ただし、それは各年度の事業量に応じて、例えば食育防災センターがあったときはやはり1億8,000万円、この時に学校関係もあると合わせてこの時にも1億8,000万円、学校にもかかったと。その二つだけで実は3億6,000万円を超えてきます。実際、食育防災センターについては交付税措置のないものから、過疎という救世主のような起債が可能になりましたので、それに振り替えることによって発行額に一切交付税の措置がないものが発行額に対して7割、後年度、毎年出てくるということで、償還額に対しですけれども出てくるということになっていますので、今

この場でプランの改定の話はなかなかしづらいかと思うのですが、こういった中での単純な額面上のものと、実質の負担の部分を再度精査しながら、財政側としてはコントロールできるように努めてまいりたいというふうに思っています。

○委員長（小西秀延君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） なかなか明快な答弁だったと思います。ただですね、公債費と交付税の関係は後で最後に議論したいと思います。ここでいま議論すべきものじゃないと思っていますから。今の意見については若干異論がございます。何を言いたいかというと、今の答弁で言えば、プランは起債発行の中身で見えていますよということですね。それから、富川主幹から答弁あったように平均的に見ているということもよく理解しています、決算審査特別委員会できちっと言われていますから。ただ、プランで書いているのはこういうふうには書いています、投資的経費、これは臨時財政対策債を含んで公債費適正化負担計画をさらに抑制しますとなっているのです。7億円とは書いていないです、7億円を抑制すると書いています。ですから、この7年間の起債の平均額というのは6億5,900万円ですよ。6億9,500万円以上出るとするのは7億円以下に絞るといふことの根拠なのです。6億5,900万円をオーバーしたらプランとは整合性がとれなくなるということになるわけですから、そうすると、平均で見て、今の答弁あったように、理由はわかっています、交付税とは別にして、事実としては6億9,600万円です、26年度。多分この次は5,900万円か6,100万円といっているけれど、5,800万円以上になることは間違いありません。途中でやっていますから。ですから、そういうことを見たら本当に財政規律を守るといふことは大変なことなのです、これから。この起債の6億5,900万円で、32年までにやるということは大変なことなのです。現在でもオーバーしているのですから。実際にオーバーしていますから絞っていかないとだめなのですよ。何を1番言いたいかというと、今回の答弁の中での町全体の認識はどうかわかりませんが、3億円以内という認識なのです。臨時財政対策債を除いて、実際3億円以内ではないのです。そういう認識で財政運営をやられることに私は非常に危惧を感じるのです。今まで本当にしつこいし、これ1回しか言わないけれども。大昭和が使うといつて港をつくったのです。議会で答弁あったのです、町側の答弁があったのです。上屋も大昭和が100%使うという答弁があつてやったことなのです。正式に町側の答弁があつたうえでいいですよとなったのです、反対賛成はあつたにしろ。バイオマスはどうだったか、バイオマスの1番の問題は塩素濃度を0.35%とクボタと契約したのに、それを議会で4年間言わなかったということです、行政側が。実証実験で1%以上の塩素濃度が出ていたのです。0.35%でクボタと契約したことが議会で出ているならば、私は賛否は大きく変わったと思います。そういうことは4年間、0.35%といわなかったことで戸田町長になってから、0.35を、そこを認めて陳謝したのです。私が一番言いたいのは、議会で発言するということはいかに我々は受けとめるのです。そこを全部健全化プランどおりに行っていますよと、実態は違うのではないのですか。それは3,200万円だから3,200万円くらいとなるのかもしれないけれど、私はやはりそういうところのことを、この間の象徴空間の時も言ったのは、そういうことを言っているのです。同僚議員が今まで言ってきたことも多分同じような中身だろうと思います。ですから、そこをきくとシビアにきちっと、この計画とは何なのか、甘くつくったらまいるのです。今まで何回もまいているのですから、そこをきくとだけきちっと答弁してもらいたいのです。

○委員長（小西秀延君） 安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） 本年度の予算計上の公債費の関係で富川主幹のほうからもご答弁申し上げましたけども、現実的にプランのいう起債の3億円を超して、今回の場合でいきますと2,130万円オーバーという積み上げになっております。現年度で申しますと十分に守られているのですけれども、先ほどのとおり、萩野小学校の耐震化に伴う繰越明許費の部分の起債を足すところという結果になるということでございまして、これは私も財政健全化プランを4年間進めてまいった中では、こういうことも中にございまして、26年度決算でいけば災害がございまして、想定外な災害もございましてオーバーしたと、あと大型事業もございました。手法の流れは富川主幹が言ったとおり交付税措置もございまして、実質公債比率には影響しない部分も当然出てきます。ただし、大淵委員が言うとおりに、プランの3億円という大きな目標の財政規律としているものがしっかり守られていないことは当然のことです。その辺についてはしっかり受けとめて、財政サイドとしては本年度の予算でも計上はいたしました。この中でいきますと細かい話をして申し上げないですけれども、港湾に5,000万円を計上しておりますが、そのまま執行にはならないと、結果的に例年3,000万円程度の執行になっていまして、しっかりそうなっていて、そこで2,000万円落ちると、各種事業の中でも入札等で落ちた中では十分守られていこうという数字のもとに、私たちもこの予算計上の中では財政サイドとしては見込んだ中で計上してはいますけれども、今後については、やはり、予算編成において理事者も含めてこういう認識をしっかりと持ちながら、3億円を守って行くということを十分に守っていかないと、これだけずれてくると将来に大きく影響するということが出てまいりますので、十分に私ども28年度以降もこういうものをしっかりと押えながら予算編成を組んで、みなさんにその部分を今まではお伝えしていませんでしたけれども、大淵委員が議会の場で質問されて明らかになりましたけれども、その部分をしっかりと受けとめて予算編成してまいりたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。私が言いたいのは3,000万円とか、5,000万円とか出るのは。そんなことだめだと言っていないのです。ただ、議会での答弁は1億5,000万円の3億円だと答弁しているのです。そこがどういう認識なのか、町の幹部職員の皆さんの認識が、そういう認識だったらだめだということなのです。オーバーするのは仕方ないです。富川主幹が答弁したようにならしてやるといっているのだからわかっています。そういうふうには違った形で、それでいかにも我々はプラン大丈夫だよと、これは違うよということを言っているのですから。金額が出たとかそんなことを言っているのではないのです。そこだけ押えて議会で答弁するときは正確な答弁していただくというふうにしていただきたいということでお話したのですから、答弁ありません。

○委員長（小西秀延君） 意見として承ります。ほか質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これで歳出が終わりました。ここで歳出全般について特に質疑漏れの方がおりましたらどうぞ。

○委員長（小西秀延君） 14番、山本浩平議長。

○14番（山本浩平君） ここでどうしても確認しておきたいことがありますので、確認と方向性

についてお尋ねしたいと思います。133ページ、総務費、白老版DMO「まちづくり会社」設立推進事業922万円、これで絡んでまちづくり会社全体のことについてお尋ねしたいというふうに思います。この町がお示しになった白老町予算の概要の中にもものっております。白老版DMO「まちづくり会社」設立推進事業、このDMOという非常に難しい言葉が出てきています、よくわかりません。これの説明、地域全体観光マネージメントを一体化する着地型観光のプラットフォーム組織のこと、これでもよくわかりません。先般、まちづくり会社に関しての記事が載っていますけれども、推進会議学習会というのがありました。3月14日の4時半です、議会の予備日というときだったのですけれども、これは推進委員会向け、職員向け、そして議員のほうにもご案内をいただきました。これに出席していろいろ話を聞きました。ぼやっとした全貌は何となく理解はしたのですけれども、果たしてこのまちづくり会社ってどういうものなのかなというのがよくわからないので、ここでちょっとお尋ねします。まず端的に、今残っている第三セクター債の返済金額とそのスケジュールについて。

2番目、事業計画の策定、JTB総研さんから出されたものには事業計画の策定というのは今年度の6月中に行われるというようなところに記入されているんですけども、一体この事業計画の策定というのは、どこが担うことになるのか、これが1点です。

それと、今言いましたJTB総研が示された素案のスケジュールいろいろ出ていますけれども、この素案のスケジュールどおりで行われていくのか、この3点について、端的にお答え願いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 富川財政課主幹

○財政課主幹（富川英孝君） 私のほうからは第三セクター等改革推進債の残額等について回答させていただきたいと思います。こちら356ページの地方債の残高見込み調書です。こちらのほうの1番下段の合計の1つ上に、第三セクター改革推進債ということで26年度末の現在高13億641万2,000円、28年度末の現在高見込みは11億3,103万6,000円というような予定になってございます。こちらについては23年度の発行でございまして、20年間の償還ということになってございます。

○委員長（小西秀延君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） まちづくり会社の事業計画の策定ということでございますが、JTB総研が先日の学習会で示したスケジュールにつきましては、28年度中に設立するということを仮定した場合のスケジュール案ということで提案されたのですが、このスケジュール感につきましては、町と協議した後に、スケジュールとしては立てていくのですが、そのスケジュールを実行していく中で、まず第1に設立母体がどういうふうになるかということを決めないと、そこでの協議も進まないということになりますので、その母体を決めるということができれば、関係者と設立に向けての準備事務局を立ち上げて、その中で事業計画も検討されていくということになるかと思えます。ですから、この示されたスケジュールどおりかというのは、今提案の段階でこれでいけるかどうかという検討を踏まえた上で最終案にしたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 富川財政課主幹

○財政課主幹（富川英孝君） 私のほうで先ほど第三セクター債の発行の年度を23年度と申し上げましたが、22年度の発行となります。20年に延長させていただいて、償還終了が今のところ42年度

で償還終了の見込みとなっております。

○委員長（小西秀延君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） 事業計画の策定につきましては、設立の準備事務局というのをつくりまして、その中で事業計画案を検討していくという予定になっています。当然、コンサルタントも入りますけども、その中で事業計画案を策定していく予定です。

○委員長（小西秀延君） 14番、山本浩平議長。

○14番（山本浩平君） このまちづくり会社の推進会議の学習会の前に、活性化推進会議の理事会がありまして、それは3時からですが、私は副会長という立場でその会議に出席いたしまして、そのときにもまちづくり会社の方向性という項目があって、簡単にその説明がありました。そのとき私が発言したのは、議会としてはベテラン議員になればなるほど、この第三セクター債ということに対して、非常に厳しいお話が出るかもしれない、反応としては厳しいものになるかもしれませんがよという話を、その会議の中で出させていただきました。先ほど富川主幹が丁寧に答えていただきましたけれど、なぜ聞いたのかというのは、あえて聞いたのはそういうことでありまして、第三セクター債が42年まで約11億幾らの償還が残っているということでもあります。私は何を言いたいのかということ、こういうことをやる時に過去どうだったのかということ、ぜひその歴史をひもとくところから始めていただきたいなと思います。決して今回のこれに私は反対だとか、賛成だとか、こういうことではないです。40数年ぐらい前のお話になります、昔、栗沢の土地、むかわ農協の土地を白老町が購入をしました。これは何かといたら言い方悪いかもしれませんが、土地転がしてみたいなことです。時の町長、そして農協関係の町議会議員が裏保証、手形の裏に保証しているのです。政権がかわって、次の町長になったときに負債の処理をしたのです。その当時の助役さん、これは元道の管財課長をやられていた方です。その方と当時の役場の財政課長が室蘭の裁判所のほうに行って、会社更生法を適用して債務を少しでも減らして、何とかこれを処理しようということで、一旦振興公社を潰したわけです。会社を潰したと言うのは語弊があるかもしれませんが、会社更生法を適用してその処理をした。そして最終的には、白老町を持っている虎杖浜中学校の近くの土地を、当時の道内大手ゼネコンに買ってもらって、その栗沢の土地と町の土地を交換した。こういう経過があるのです。ですから、私が発言したのはそういうことで、過去の歴史を知っている方々はこの第三セクター債に突き進むことについて、非常に不安感を覚えますよということ表現したわけなのですけども、今戦後70年です。ちょっと関係ない話になりますけども、若者は非常にその右傾化といいますか、そういう傾向にあります。報道ではシールズだとかそういう報道もありますけども、どちらかといえばそういう傾向。というのは、戦争時代の実際に体験した話を、身内だとか、身近な人がいれば聞くことができるし、本当にこれ戦争って大変だったのだと、私の母も満州から終戦になってもなかなか疎開はすぐにできなかった、そのときの大変な話も直接聞いています。しかしながら、直接そういういろいろな話を聞かないと、なかなか実際の気持ちはわからない。ですから是非、今回突き進む前に町長、この過去の歴史というもののひもとくところから始めていただきたいというふうに思っています。そして、そのときのご苦労された先人の役場の先輩たちが、存命で白老町にもいらっしゃいますので、そういったことも含めて、そういうところからまず検証をしていただきたい、これが1点。

もう1点は、庁舎内の議論というものをしっかりとしていただきたいということであります。国の補助金、地方創生の補助金が来ましたが、その中でどうしてもやらなければならない、そしてJT B総研に依頼した、どんどんどんスケジュールも決まっている、突き進む。これは非常に危険だというふうに思っています。決して反対だといっていることではありません。ですから、まずは庁舎内で理論構築をしっかりとしていただいて、そして議会のほうにも説明をする機会をできるだけ早い時期にお願いをしたいなど、このように思っております。今回の説明会に出てきたお話の中にも資料がありますが、代表執行にCEO、会社でいうと社長ですね。これに関してもJT Bさんのほうからの言及がありました。これはあくまでも一つの例としてで、こうなさいということではないのですけれども、しかし、これはポイントという形で図に載っています。代表執行役員は、外部人材を招聘するとはっきり書いています。そして言葉で説明したのは、新しいプロ野球の球団を立ち上げた人たちの中で、すばらしい人材もいるし、外資系の会社にもすばらしい人材もいる。2期4年で実績を出せる人材が必要なのだと、こういう話もされていったのです。今回の定例会で、若者ばかりよそ者という話もありました。私は決して白老を昔から知っている人がふさわしいとは言いません。こういう人たちが白老を変えてくれるかもしれませんけれども、こういったことも含めて、ぜひ、庁舎内でまず議論を深めていただきたい。それと、白老町の出資分に関しては、これも案です、3分の1ぐらいが望ましいということで、新規企業を立ち上げた場合も、既存企業への増資という形にしたとしても、両方とも白老町の出資分は3分の1が望ましいというお話をされていたわけです。第三セクターという形に、形としてはなるといふふうに思います。今までどおりの第三セクターではまずいですよという話もありましたけれども、形としてはそういうようなことになる会社でございますので、この辺をしっかりと議論をしていただかないと、例えば、この提案の6,000万円のうちの2,000万円を町が出資したとします。出資金はわずか2,000万円かもしれませんが、わずかというのがちょっと語弊があるかもしれません。しかし、この記事の載っているのを見ると、記事ですからあれですけども、発言されています会議の中で、収益事業を始めるタイミングは17年度、小さくまとめて2020年に向けてどんどん大きくしていくということを提案されたということを報道で載っているんです。みんなこれ町民は読んでいるわけです、ですから、こういったことも含めて考えると、資本金の問題ではなくて、大きく大きく膨らんでいったときにものすごい負債が、失敗策のことを想定されることを言うのですけれども、膨らむわけです。ですから、こういったことに関しては、庁舎内で議論を深めて慎重にそして議会に提案をしていただきたいと思っております、これについての答弁を願います。

○委員長（小西秀延君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） この3月議会にも、このまちづくり会社について多くの議員の皆様からご質問、ご意見をいただきました。山本議長がおっしゃるとおり、行政はお金もうけの組織ではないので、リスクを背負っていくというのはなかなか行政の中では難しいというふうに考えていますし、リスクを背負ってまでいくというのはいけないことだというふうに思っております。今の栗沢町の例も例えて、失敗か成功か私はその時代まだ存じてないので何とも言えないところでありますが、結果的に町民に負担や不安を残すことがあるのであれば、それはやらないほうが良いという考えでございます。このまちづくり会社のねらいは、将来にわたって町民のため、町のためにつくろうと

いうふうに考えていて、詳しい話はいまませんが、その時は議員の皆様にも会社の設立前からきちんと協議をさせていただきたいというふうに思いますし、仮称ではありますけど、なぜまちづくり会社にしたのは、会社があるから利益を追求するので、非営利の部分と営利の分をきちんと分けて会社の運営をしていく、非営利の部分はまちづくりの部分で、町と一緒に連携をしながらやっていく部分と、営利の部分はアイヌ民族博物館がピークで87万人来たというお話が何回も出ているのですが、そのときにポロト湖周辺だけでお客様が帰ってしまって、なかなか地域に波及効果がなかったというお話も聞いております。このまちづくり会社はコーディネート役でもあるので、何とかポロト湖周辺だけではなく、いろいろな地域に波及効果をもたらすような役目もしていきたいと考えておりますので、会社の設立には多額の経費をかけるとか、維持管理にも多額の経費がかかるので、費用対効果がきちんと出ないのであれば、それはしないほうがいいと思います。ただ、お示しするときには費用対効果もきちんと出るような形で設立を考えておりますので、そのときにまた協議をさせていただきたいというふうに思います。

○委員長（小西秀延君） 14番、山本浩平議長。

○14番（山本浩平君） 今予算委員会の中で、再三バイオマスのお話が同僚議員から出ました。私も若干させていただきましても、当時私がいた会派の話ですけれども、その会派の代表がプラントですとかバルブメーカーの副社長を経験された方だったものですから、専門的な質問をよくされていました。しかし、私の印象ですが、最後の最後までそのときの担当の方々からの答弁の中で、ランニングコストに関して、最後の最後まではっきりとしたものが明示されてなかったのが事実です。それと、私の商売上いろいろなコンサルタントと会う機会があったものですから、いろいろなことを伺っていたのですが、非常にこのバイオマス事業というのは、全国の例からいってもなかなか難しい、うまくいかない話を結構聞かされていたのと、もう一つは実証実験で行う小さなかまと実際の町民が入ってくる塩素の高いもの、大きなものが入ってくるのは全然違うということもそのときははっきり我々の会派は理解していたので、どちらかといえば賛成する材料のほうが少なかったのです。私は質問の中で、私はそのときのことははっきり覚えておりますけれども、その時の町長に1番じゃだめなのですかという話をしたのです。蓮舫の言葉をちょっと引用したのですが、何を言いたかったのかというと、もっと大きな都市だとか、ほかのところで成功した後でもいいのじゃないですかと、今回、それ急がなくてもいいでしょうと話を、私は当時の町長に質問させていただきました。しかし、最終的にそのときの私も会派も賛成しました。なぜ賛成したかというのと、これは一般廃棄物処理場の延命というものが1番テーマに掲げられたということがありましたので、それに対して期待もしましたし、その当時の町長の主要施策の目玉だったのです。それに反対するということは、その時の判断がいいか悪いかは別ですけれども、私の判断はその時の町長の主要施策に対して反対するということは不信任という言い方まではいかないかもしれませんが、それに近い重みがあることだなという判断の中から、じっくりと注視しながら、これからもどんどん質問したり、検証しながら賛成しましょうということで、うちの会派は賛成した。議決するということは我々の責任もあるし、大変重たいことなのです。そういうことをぜひ認識していただいて、庁舎内の議論をしっかりと深めていただきたい、お願いであります。

○委員長（小西秀延君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 過去も含めて反省したところも、まちづくりの中にあると思いますので、しっかりと今議長がおっしゃったことは、庁舎内で議論を交わして理論構築をできるようにしたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時18分

再開 午前11時29分

○委員長（小西秀延君） それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。

質疑があります方はどうぞ。

12番、松田謙吾委員。

○12番（松田謙吾君） 12番です。133ページのまちづくり会社に関連して伺います。先ほど議長から第三セクターのお話がありました。私もこの第三セクターに関しては、質問もしていますし、議長の第三セクターの話の中で、まあいろいろありました。先ほどの議長の話に関連するのですが、私もそのころちょうど議員になりまして、大変な白老の大きな事件になったわけでありまして。先ほどの議長の話にちょっと、私も古い議員ですからつけ加えておきますと、あの時は第三セクター、振興公社が本当に倒産。その時はむかわ農協なのです。それでむかわ農協にその栗沢の土地のほか、先ほどの話のとおりなのですが、むかわ農協に裁判をして1億円を返済することになったのですね。振興公社が10年間、1,000万円ずつむかわ農協に債務保障して、むかわ農協はその場で倒産をして、私の聞いている範囲ではむかわ農協の役員は全て1,500万円ずつ、3億円農協に払って、それからそののちはむかわ農協再建したという経緯がありました。私も今改めて思い出したのですが、第三セクターというのは、やはりそういう責任があるわけなのです、大きな責任が。それはそれとして、昨日、町長に私は、例え話で町政のあり方と施策に対する心構えの思いを質問いたしました。しかし、質問する場面がちょっと違っていたようで理解を得られませんでした。これまでも言われてきていますが、まちは閉塞状況にある。このような中であって、水産業や農業の基幹産業への施策事業は手薄で振興策を手をこまねいてはられない。昨日、私が質問したこととあわせて、この閉塞状況を突破するために地に足のついた施策をつくり展開をしていかなければならないと思います。このことは町長の責務であるが、議会も2元代表制を機能させた中での議論も必要であると私は思っております。閉塞状況にいたると行政は複雑で複数の政策立案に臨むことが希薄になり、ついにはガラガラポンと呼ばれるような安易で人任せの施策づくりに進む傾向があると思います。これがコンサルタントへの丸投げの道につながっている。町長は意識していると思いますが、町長は地域の課題に適切に対応した政策形成に心がけ、そして職員に目的意識を持たせ、自前で政策をつくらせ展開させるべきだ、私はそう思います。そこで、28年度の予算ですが、臨時事業33事業を見ると、事業として事業費が膨らんでいるのは施設等の改修事業等が大半です。33事業のうち、計画策定業務的なものは9件、このうち計画策定にかかわるもの5件、人件費的なものが4件で、全体事業33件のうち、実に3割余りを占めているわけです。特に白老はまちづくり会社設立事業をはじめとして、コンサル任せで委託する事業内容やプロセスに理解しがたい部分が多く見受けられます。まちづくり会社設立推進事業はコンサルへの人件費が主となっている。組織運営の調査、運営支援

業務も具体性が不透明であると思います。私はこの事業についてはいろいろ議論してきましたが、このままでは賛成しかねます。そこで、事業執行するに当たり、コンサルに丸投げすることなく、別の面からもいろいろな光をあてて、議会で議論されたことも十分に取り入れて、私は見直すことも必要だと思います。委託に出す前に、制度設計に知恵を絞るなどして、再度点検して制度を高くした計画策定の事業内容に改めて執行すべきだと思いますが、お考えをひとつ聞きたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 歳入のほうが残っておりますけれども、先週の一般質問、代表質問、そして今週のこれまでの予算に関する審議を含めまして、改めて本町が抱える少子高齢化、そして町経済の不透明感、そういうふうな中で行政が抱えなければならない課題の山積がたくさんあるということを強く認識をしております。そういう中で、何度も今回議員の皆様方から出されたことは本当に、今の松田委員のほうからも言われました政策づくりがどうなのだと、そのの深さと広さと、そののところがしっかりと行政として成されているのかという指摘や、それから脇の甘さ、そういったことも含めましてご指摘をいただきました。そのことは本当に重く受けとめて、議員の皆様方のうしろにいらっしゃるの町民の皆様方ですので、その一人一人の議員の皆様方が持っている町民の声を、しっかりと行政として受けとめていきたいと思っております。このことは、もちろん町長はじめ、私ども理事者がリーダーシップをしっかりとらなければならないことでございますけれども、職員においても、そのところをしっかりと再度認識させながら行政を進めていきます。ただ、一言だけ申し上げておきたいのは、職員は本当に山積する課題の中で、毎日、もちろんそれが当たり前だと言えば当たり前かもしれないけれども、本当に遅くまで残って仕事をやっております。先ほどもありましたけれども、時間外手当があるからというふうことではなくて、自分の時間を割きながら、そして家族の時間を割きながら仕事に取り組んでおります。ですから、本町の今の立ち位置の厳しさというのは、職員自身が一人一人、十分認識した中で行政執行を行っていることだというふうに私は認識しております。そういう中で、本当に自らの時間を割き給料の削減をしながらこの仕事に向いている職員の評価は決して下げてほしくはないと思っております。これまでの議論の中で指摘されましたさまざまな政策形成、それから行政執行としての脇の甘さをなくしながら、28年の行政執行にしっかりと努めてまいりたいと、まずは私の立場から委員の皆様方に申し上げたいと思います。このことについては、今町長のほうから答弁があると思いますので、よろしく申し上げます。

○委員長（小西秀延君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） いろいろな課題、新しい事業も、今松田議員がおっしゃったとおりでございます。政策の策定についても、このまちづくり会社だけではなく、今回いろいろな質問、ご意見が出ました。今予算等審査特別委員会ということですが、ぜひ予算を通していただいて、28年度は4月1日から始まるわけでございますが、全ての事業を議員さんと一緒に最初からつくり上げていくというわけにはいかないと思いますので、主要な施策とその主要な施策をどこから議員の皆様方の意見を取り入れていったほうが町民のためになるかということも、きちんと庁内で議論させていただいて、進ませてもらいたいというふうに思います。委託事業、コンサルティング会社の話もたくさん出ました。今の新しい事業も含めて、その事業を進めるに当たり、どういう計画を立てなけ

ればならないのかというのは、そのコンサルティング会社に丸投げではなくて、白老町の現状、いろいろな課題も把握した中で一緒につくり上げていくということでありますので、これは理解をしていただきたいと思います。また自前でやっている計画もあります。全ての事業を自前でやるとなると、職員数が圧倒的に足りないというのをご理解いただいているところだと思いますので、この辺は町民のため、町のために委託をしている部分があるのをご理解をいただいて、またその委託から上がってくる計画、企画についてもきちんと議論をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（小西秀延君） 12番、松田謙吾委員。

○12番（松田謙吾君） 先ほど副町長のお話もそうですし、町長のお話もわかりました。私は理解いたします。ただ、人口減少、まずピークから6,500人ぐらい減りました。それから予算も一般会計、特別会計が一番ある時は250億円くらいあったはずです。そのころはまちの事業も、国からの事業もどんどんどんどんきて、やってきた時代もありました。しかし、今はそれから見ると予算は90億円になってきている。人口も1万8,000人を切っている。それから少子高齢化の時代になったのですが、先ほど職員不足の話もありました。6,000万円ほどの残業手当の話もありました。どんな時代でも職員の数は人口割、一つの人口割から決められてきているのだと、予算割、人口割りと。ですから、少なければ少ないなり職員も減るし、予算も減ってくる、まちも小さくなってきている。そこからいくと今、創生事業でちょっとの間忙しいでしょう。だから丸投げにもなっていくのだと思いますが、私は、どんな時代であろうが、やはり町民が主体だと思うのです。町民が主体で、町民が理解してこそ本当に町長の言う言葉に、みんながつながって笑顔になるまちになるのだと思うのです。ですから、私は今こういうまちづくりの話も言っているのですが、町民一人一人が理解されるようなまちづくりだったらいいのですけれども、この議会の場でもこれだけまちづくりについて議論があるのに町民がわかるはずがないです。その辺を私も心配して、第三セクターの話も何度も何度も、バイオマスのお話をわかっていながらするのは私なりの一つの警告なのです。ですから、それを踏まえて町民一人一人がわかるように、もちろんその上に議会があるわけです。ですから、議会の方々が喜んで、そうだなといえるような提案であれば私はこんな長いことやっていないわけなのですが、その辺も踏まえてやってほしいなということを、これはお願いにしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

次に、債務負担行為、地方債及び歳入に入ります。

はじめに6ページ7ページ、第2表債務負担行為及び第3表地方債についてであります。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続きまして、14ページから19ページまでの1款町税全般について、質疑があります方はどうぞ。

11番、西田祐子委員。

○11番（西田祐子君） 14ページの町税のところの法人税についてお伺いいたします。昨年度と

比べまして1,317万4,000円の法人税が減ると、町民税の中で個人負担分は底値だろうというような説明がありましたけれども、法人税が1,300万円減っているということは、私は非常に大きな問題だなというふうに捉えております。この法人税、白老町はほかの市町村と比べたら2割高いです。その中で白老町における法人税納付企業は何件あるのか、またその減額の理由として、倒産や廃業なのか、それとも収益が減少したためにこういうふうになっているのか。

次に、法人税の部分、企業の中で一体どういう企業が減額になっているのか、1次産業なのか2次産業なのか、3次産業なのか、その辺をどんなふうを押さえているか、またそこで働く人たちの人数はどの程度と押さえているか、この3点お伺いいたします。

○委員長（小西秀延君） 南税務課長。

○税務課長（南 光男君） 西田委員のご質問で、法人町民税の減額の大きな理由につきましては、税制改正がありまして、27年9月決算法人から適用されていまして、所得割が14.7%から12.1%と、2.6%の減額になってございます。法人数につきましては、さほど増減はございませんけれども、予算の分の見込みで28年度は547法人、27年度は560法人ということで、13法人減の見込みで計上しております。所得割につきましては、税率改正で所得割が減額になっていきますので、それが影響しているということと、1次から3次産業でどの分野の法人が減額になっているかということになりますと、企業ですので経営に基づいて損益が出るわけですから、所得割というのは収支に対する税率ですので、一番影響しているのはやはり3次産業なのかなと推測になってしまいますけれども思っております。そこに対する従事者数については、今押さえてはございません。

○委員長（小西秀延君） 11番、西田祐子委員。

○11番（西田祐子君） 税制改正によって14.7%から12.1%に減額になった、これは全国的なものだと思いますけれども、正直申し上げまして、減額されたことによって、本来であれば、利益が上がってそんなに変わらないかなと私は単純に思っていたのです。決められた法人税がありますね、収益が上がらなくても払っている分。しかしながら、ある程度こうやって減額されていながらも1,300万円まで下がることはないだろうと、ちょっと私の中で思っていたものですから、その金額が非常に大きかったのでびっくりしたのです。そうしますと、この金額からいきますと、1割以上が言われているパーセンテージそのまますっぱり減っているということですね。利益の上がっている企業はどこにいらっしゃるのですか、白老町内に利益のある企業があるのかなと。正直言って私はそこが1番心配かなと思っております。やはり法人税が2割高いということは、利益の上がっている企業は白老町にいろいろ、いたくない。利益が上がった分の中から2割高く税金を取られるよりは、低いところに行きたいという思いが強いと思うのですよね。その辺は、今回こういうふうな数字になっていて、町民税、法人税が下がってきても町としてはどういうふうに捉えているのですか。

○委員長（小西秀延君） 安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） 法人税の超過税率は全道ほぼ入っていますので、安いところに逃げていくという状況は全くないと思います。全道的に都市、超過税率で課税を行っていますので、隣のまちに行けば法人税が安いということではございません。ただ今回は、税務課長が答弁したとおり税制改正によって税率が下がった分が、そのままダイレクトに減額になっているという影響を受けたものでございます。ただ、法人の中にも所得法人税割によって、法人の利益が生めば均等割プラ

ス所得割という部分が多く入ってきます。それは会社の収益によってさまざまでございますので、どこの会社が儲けているかというのは、私は担当でございませぬのでわかりませぬけれども、法人税は昨年から落ちていますが、この10年ぐらいは大体1億2,000万円から1億4,000万円ぐらいの幅でずっときています。多少1億4,000万円ぐらい2年前になりましたけれども、ここ1、2年は1億2,000万円、その推移できていますので、経済活動によっての影響がどのぐらいあるかというのは、うちのまちは一気に伸びてくるという状況がないというのが私どもの町内の法人の状況でございます。

○委員長（小西秀延君） 11番、西田祐子委員。

○11番（西田祐子君） 大変失礼いたしました。私は全国一律に法人税がこういうふうの高いのかなと思っていたものですから、本州からの企業がなかなか北海道に来ないというのも、この法人税が高くてなかなか来たくないという話もずいぶんあったし、北海道に行くくらいなら海外に行きたいというのも、ほとんど法人税が高い理由が一つだというふうに聞いておりました。そこで誤解をしていましたので申しわけなく思います。ただ、白老町のこの法人税がやはり下がってきているということは、私は非常に問題だなと思っておりますし、先ほどからまちづくり会社とか、いろいろなことで一生懸命やってらっしゃるのですけれども、町のほうでもこのところが下がっているので、危機感が結構強いのかなと。危機感が強いのはわかるのですけれども、先走りしてしまっているところがないかなと、そのところをもう少し見極めて、本当にこの税収が少ないのは、法人税が減ってきているのは一体どういう理由なのだと、どういうことで税金が、法人税が減ってきているのだと、もう少しそのところを分析して、何が対策として有効なのかということをもう少し調査して、いろいろな政策に生かしていただければと思うのですけれども。

○委員長（小西秀延君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今、委員のほうからご指摘がありましたように、やはり税収そのもののあり方と言いますか、どうしても制度改正の中での状況というのは直接影響してくる部分は非常に大きいかと思っております。ただ、町にとってはこれが基本になる部分でありますから、今ご指摘いただいた、なぜかというふうなあたりの捉え方をしっかりとしながら、この法人税ばかりではなく、町民税全体的な部分について税のアップといいますか、それをこれからどういうふうな形にしていくべきなのか、徴収の方法も、これまでもコンビニだったらふえるのではないかだとかそういうふうなこともありましたけれども、そのことも含めて検討を進めていきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。それではここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時59分

再開 午後 1時00分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

質疑を続行いたします。続きまして、20ページから33ページまでの2款地方譲与税、3款利子割交付金、4款配当割交付金、5款株式等譲渡所得割交付金、6款地方消費税交付金、7款ゴルフ場

利用税交付金、8款自動車取得税交付金全般についてであります。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続きまして、34ページから43ページまでの9款国有提供施設等所在地助成交付金、10款地方特例交付金、11款地方交付税、12款交通安全対策特別交付金、13款分担金及び負担金、全般についてであります。質疑があります方はどうぞ。

8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。簡単に1点だけ考え方をお伺いしたいと思います。39ページの交付税のことについて、ことしの交付税を見ると、臨時財政対策債3億3,200万円、これを全額交付税処置。過疎債が2億1,290万円70%を交付税処置。残っているのは4,100万円しかないのです。先ほど主幹からの答弁もありましたように、こういうことを見ての起債の計画を立てるのだというような意味のお話がありましたけれども、現実的に見ると、平成24年は39億2,000万円きていたのが、次の年は37億6,000円に減っています。総額で決まってくると、交付税算入されるということでカウントしてしまうと、財政見積りの誤りがでるのではないかと思うのです。ですから、起債は起債でももちろんプランの枠を守るということで答弁をもらっていますけれど、ここはやっぱり、何か7割、これで考えたらほとんど全部もらえるという感じだから、残った3割分しかないということになってしまうのですよ。ここら辺の考え方をきっちりしておかないとだめだと思うのです。今の問題で34年と35年の差異は何なのか、減った差異は何なのか。ふえるというのはわかります。他市町村の、うちは過疎債もらってないけれど過疎債があったと、他市町村は過疎債でこんなにうちと違うとわかっているのならいいのだけど。そうでなければ、100%みる、70%みると、結果的には交付税でみると、総枠がかわらなかつたら、みたよといっても来年も37億円、再来年も37億円と同じことです。借金を払わなければだめなのですから。そこら辺での考え方はどういうふうな考え方をしていますか。

○委員長（小西秀延君） 富川財政課主幹。

○財政課主幹（富川英孝君） 交付税の考え方ということでお答えさせていただきます。交付税については、先ほど起債の関係の中で、交付税措置のあるものをやはり優先的に活用していく。ですから、後年度で交付税の担保というか、そういうものについては当然期待できる内容の起債をしていく、これが一方での起債の考え方にまず優先的になっていきます。交付税の考え方の中でいうと、基本的には今回の考え方もそうですけども、当然過度に見積もることがないというのが前提になってございます。今回は交付税、一般財源額0.3%の減というような形で、昨今、全国的にはですけども景気が回復しているというような中で、都市部において税収が増加することが期待されるということで、交付税の総額としては0.3%だとか、ある程度多少微減という形ですけども、一方では、その交付税の代替財源といいますか、先に地方が金を借りて後ほど交付税で分割払いみたいな形はただ、平成13年からやっていますけれども臨時財政対策債ですね。こちらの部分での割合を減らして、これが16.3%程度落ちていきますので、これを減らして純粋な交付税を今回はしっかり28年度からやっていきたいと思いますというのが一つの考え、国の流れです。その結果、町としても予算上、今回の3億3,200万円というような形で臨時財政対策債のほうが減額になってきていると、ただ、その

分、税自体は一応落ちる見込みで見えていますので、ただし28年度から交付税自体はトップランナー方式という新たな考え方、ここから3年間ないし5年間かけて管理的な部分をより委託して合理化を図って、行政の効率的な動きをしましょうということで、そういう他自治体の先例になるような取り組みを23項目程度ございますけれども、これを3年から5年かけて取り組んでいきますというようなこともございまして、これの影響がどの程度出るかというところがちょっと不明な点。それから国勢調査の関係、今まで1万9,376名という、平成22年度の国勢調査の人口ございました。しかし、今回28年度から速報値をもって交付税が算定されることとなります。その中では白老町は1万7,744名ということで、もう1,600人くらい大きく減員していると、人口が減少しているという形になってございます。その影響がどの程度出るかというのも不明な点でございまして、それと地域経済雇用対策という個別算定の部分がございます、27年度で1億600万円程度あったのですが、これがほとんどもう半分ぐらいに減るだろうと、それは地方財政対策の中でうたわれている部分で、これが影響額として単純に5,000万円くらいあるのかなというところを見込んでいまして、そういった中では、臨時財政対策債という部分のこの減っている部分が、あくまで普通交付税の中ではある程度担保されるというか、総額この交付税の部分と臨時財政対策債合わせた部分が、交付税だとした場合に8,000万円程度は落ちているというような形で考えてございます。そういった中でさきに戻りますけれども、交付税がくるから起債を発行してもいいのだという考えでは当然ございません。ただし、今回の交付税の算定の中で、起債による交付税算入分、交付税の公債費については歳出のほうでござらんいただいたと思いますけれども、もう16億円を切るくらいまでできております。ただし、交付税の算入分については逆にこれだけ公債費が減っている中であって、交付税の算入としては7億6,000万円程度見ていまして、7億5,000万円が27年度の方です。公債費が減っているのに、交付税にカウントされる分というのがふえているということが、先ほど答弁させていただいた中に含まれていまずように、償還が終わっているのだけれども、今借りているものはあくまでしっかりと交付税算入されるものに対して借りるように努めているということで、逆にいうと、昔は一般単独事業ですとか、そういった交付税算入がないものも借りたときがあったかと思います。公債費が減っているのに、交付税に算入される公債費分というのがふえているということはしっかりと裏があるようなこと、長期的に考えて交付税のほうで財源を確保できるような起債の仕方をしているというふうに考えてございます。ちょっと24年度と25年度の差異、それに対しての要因については、今手元にございませぬので、よろしいですか。一応考え方としてはそのように減る要素を1番多く念頭に置いてございます。それでプラスに働く分については、どの程度見込めるのだろうかというようなことで、結果としては前年度と同額ということで何とか行けるのではないかなということで、今回の交付税の算定に至ったということになります。

○委員長（小西秀延君） 安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） 24年度と25年度の差異でございまして、手元に資料を持っています、当時の地方財政計画は24年度で0.5%の伸びです。25年度で2.2%の減ですけれども、うちは国の地方財政計画の逆なのです。国の地方財政計画で、今言ったとおり24年度はふえる、25年度では減る、それが逆になっています。ですから交付税のわからないところがございまして、地方財政計画どおり地方にそのまま減額されるとはいかない状況もあるのです。私どものまちの状況のも

のですから、単位費用だとか補正計数等もろもろ関係してまいりますので、その辺はそういう状況もあるということではなかなか難しい状況もあるということです。富川主幹のほうからのご説明しましたけども、総額がふえない中で公債費ばかり見ていると大変なことになるというのは当然のことです。当然公債費、交付税に算入されているのもございまして、そういう見方もしなければ財政サイドでいけないですけども、トータルその分入るから、特別交付税措置があるからという部分で見えていって予算を膨らますと、そうはならなくなるというのは交付税上ございますので、その辺の見きわめ方をしっかり持ちながら、全体の予算編成組んでいかないと、あるからふえるんだというときもありますし、逆にいろいろな事情で減る状況もございまして、それはなかなか難しい、一口では言えないですけども、難しい状況もございまして、そこはシビアにみながら予算編成を組んでいかないといけないということは思って予算編成をしております。

○委員長（小西秀延君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。確認だけしたいと思います。例えば港だとか病院があります。それも今の起債の関係と同じように考えていいのかどうかということが1点。

あと1点は、富川主幹が言われたように少なくとも有利と思われる起債を重点的に借りるということはもちろんよく理解できます。同時に、今のプランの起債の枠を有利であっても出ないということが1番私は大切だと思っておりますが、そこは確認できますか。

○委員長（小西秀延君） 富川財政課主幹。

○財政課主幹（富川英孝君） 港と病院の交付税算入です。港については事業費のほうの補正という形で入ってございまして、病院については僻地の病院ということで特別交付税のほうに算入されているという形になってございます。それからプランの7億円と言いますか、そちらの公債費、起債の発行の関係でございまして、やはりどうしても事業をやりたい、やらなければいけないというふうになったときに、財源を確保するための手法として、先般ふるさと納税のお話もいただきました、ふるさと納税は今年度4,072万9,000円、これを入れさせていただいています。逆に言うと、これがなければ事業財源としては、事業財源は1億4,443万2,000円ということになってございましたので、1億8,000万円程度の事業ということで、一般財源見合いでやらなければいけなかった。ただし、ふるさと納税のお金を活用することによって、一般財源としてはまずは1億5,000万円以内に収めると。本当にやりたい事業が原課からたくさん上がってきます。その中でどれだけのことが町民に事業として還元できるのか、しっかりその辺を議論しながら、ただし、財源としては皆さんの約束もございまして。1億5,000万円の中で収めるためにはということで、ふるさと納税の使える部分については、これはしっかり使わせていただきましょうということで充当をさせていただいたというふうになっています。起債のほうについては2億5,390万円、28年度の現年分ということになりますけども、そういう3億円を押さえながら、公債費の説明の中で課長からも答弁申し上げましたが、実際の借り入れをする段階においては、入札が終わって執行残というか、そういった中で起債の額も減ったりだとかというのは実際にございます。起債はあくまで限度額としてしっかり設定していないと、まず許可をいただけないということでございまして、そういった中で起債の額は当初2億5,390万円ということで計上させていただきました。この結果、また補正予算債ですとか、新年度に入りましていろいろと事業やりたい、やらなければいけないというふうになったときに、

やはり起債に頼らざるを得ない場面は出てくるかと思えますけれども、やはり財政の担当としては一般財源で堂々と事業実施できるような体制にしていきたいと常々思っておりますけれども、今の体制の中ではしっかりと見きわめながら、起債を活用するところは活用すると、ソフト事業でも、過疎債というのを活用できるというふうになっておりますので、こういうところも皆さんからも活用してはどうかというご意見もちょうだいしますけれども、そういった中でも一般財源でやるべきだとか、これはどうしても過疎債を借りてでもやらなければいけないというようなところを内部で議論させていただいて、起債のほうはしっかりとプランの中で少なくともそういった7億円というところから、平均をとっていったときに突出してもうおさまり切らないとか、10億円も20億円も、少なくとも平成22年度の財政改革プログラムのときには事業債だけで7億円という設定をしていたところ、23年度決算で実質公債比率が19.3%と、許可団体になりましたと。何とか31年度までに18%を切りたいという思いで、正直少し無理があったかなと思いつつも、全体で7億円という起債の枠をさせていただいたところではあります。そういったところも含めて、しっかりと財政側と事業課を含めて協議しながら、しっかりと財政的な規律を保ちながら進めていきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） ほか質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続きまして、44ページから53ページまでの14款使用料及び手数料全般について、質疑があります方どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続きまして、54ページから71ページまでの15款国庫支出金及び16款道支出金全般について、質疑があります方はどうぞ。

13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 今非常に財政が厳しくて、前回補正予算からいろいろ財政状況の中で質疑も交わされています。それで一般財源は少ないよと言いつつも結構な事業をやっているように見えます。私も財政課から議会に出された資料をまとめて見たのです。そうすると、24年が国の今の地方創生的なもの先駆けで、もし間違っていたら間違いといつてもいいのですけれども約1億5,600万円、25年度は4,600万円、26年度は1億2,000万円、27年度が5,000万円で、合わせると3億7,000万円ぐらいの、ほとんど裏負担ないです、これぐらいのお金が入っているのです。これだけの事業ができたということはいいということで、否定している訳ではありませんから、できたのだけれども、裏を返すと、この24、25、26、27年も財政健全化プランをやっていますけれども、こういうものが今言った3億7,000万円ぐらい入っているのだけれども、もし、これが全てではないけれど、こういう国の経済政策によって地方に交付金がなかったら、白老町は本当に事業ができていなかったと思うのです。私が言いたいのは、そういうことを認識しないとイケないということです。そういう部分を踏まえると、28年度、これから事業執行やりまして、先ほど古俣副町長からの的確な答弁いただきましたので、そういうふうにご期待しておりますけれども、そういう部分を踏まえたなら、財政課長には

失礼だけど、3月で退職するのだけど、ずっと今まで非常にこの財政が厳しい中で財政運営をしていただいたなと思っていますけれど、今私が言った、これだけの国の金が入って事業ができたのだけれど、もし、なかったとき、我々は本当にまちのために何ができたのだらうと、そういう部分から見るとありがたい資金なのだけれど、今言ったように、裏を返せばこれだけ財政が厳しかったら、これがなかったら町民の生活、暮らしの予算はどうなったのだらうと、その辺を細かくなく t r いいので概略的に感想を聞かせていただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） 財政健全化プランの前後を通じて24年頃から自民党政権になりまして、いろいろ経済対策、アベノミクスというものの波及ということで、国のほうからさまざまな形で交付金をいただきました。中には丸々上乘せではなく、既定の予算を振りかえて行うということも中にごさいました。それは、24年度もああいう財政難にありましたので、一般財源が減少したということで、こういう国の交付金をいただきながら各種事業に振り替えて、一般財源と振り替えて使ったということで、委員おっしゃるとおり、この4年間につきましては、こういう交付金があったからこそ今のまちづくりの基礎ができているものと、財政サイドとしては本当に助かった交付金でございいます。今後も総合戦略の関係でさまざまな交付金がこれからもあると思いますけれども、なかなか一般財源がふえていかない状況の中では、やはりあまり国に依存してはいけないのですけれども、そういうものもいただきながら、しっかりとしたまちづくりの中でうまく活用していかないといけないと思っていますけれども、問題は、なくなったときのことを考えたら財政運営も当然必要なので、それをきちんと視野に入れながら、一般財源は今後先細っていきますけれども、その中でこれから山積するまちの課題をどう処理するかというのは、28年度、次年度ですけれどもプランの見直しもございまして、その中できちっと精査して優先すべき事業も載せて、何年度にどれだけのことをやっていくのだと、それと裏はこういう財源、一般財源もしくは国の交付金もあるかもしれないですけれども、そういうのを見きわめながら、もしくは先ほど富川主幹のほうから説明しましたけれども、過疎債をうまく活用しながら、財政運営することが必要と考えていますので、28年度のプランの見直しで十分その辺議論して進めていきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） おっしゃるとおりですけれど、それで一部既存事業を一般財源に振り替えたとして、この金額は何千万円もありますから、その辺は助かったなと、その辺の痛みをちゃんと理解しないとイケないと思います。それで、細かいことは別にして、先ほど松田委員、山本議長も大局的なものを見方言いましたけれど、多分これからも2次部分の地方創生のお金が出てくると思います。多分、22日補正するとかお話も出ていますけれど、先ほどの先輩議員がお話されたように、全てとは言わないけれども、偏らないで、農業、水産、1次産業、商業、そういう部分でその交付金の許される事業の範囲だけで、1次から3次まで町民みんなが恩恵を受けて、少しでも生産、再生産、そして分配、そういうような施策事業に是非検討していただきたいなとこう思いますけれども、それはどなたかから答弁いただければいいと思います。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） ただいまのご質問ですが、政策予算という部分で大事な視点です。これ

まで3月会議において議論してきたことがまち全体をよくするという思いで、皆様からご意見をいただきました。その根幹となるのは、やはり1次産業の底上げからそれが繋がって2次、3次さらには、その6次化という部分までつながっていくような、全体を通してまちが潤うような政策というふうにしていかなければならないという部分を、さらに今回のご意見の中で自分なりにもそこをしっかりと踏み込んで、次の政策はつくっていきたいと思います。今少し触れた中で、国の2次補正部分が、またいろいろな条件があります。そういったことも機会をいただいて、国はこういう考えで、まちがこういう部分を政策立案するという部分は、また後日ご説明させていただきますが、バランスよくというのはなかなか難しく、その要件にはまった分でない認めないという部分がありますので、その辺を後日きちっとご説明したいと考えます。

○委員長（小西秀延君） ほか質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続きまして、72ページから83ページまでの17款財産収入、18款寄附金、19款繰入金全般について、質疑があります方はどうぞ。

11番、西田祐子委員。

○11番（西田祐子君） 79ページのふるさと納税についてですけれども、一般寄附金5,000万円をあげていまして、実際に今のところ繰り入れに入れている分が4,072万9,000円、こういうふうな金額を入れているのですけれども、大体5,000万円をここに載せているその根拠、そのような考え方を説明していただければと思います。

○委員長（小西秀延君） 富川財政課主幹。

○財政課主幹（富川英孝君） ふるさと納税の関係、私のほうから答弁させていただきたいと思えます。今年度5,000万円とした理由ということですが、明確にということになるとなかなか厳しいのかなというふうに思っております。しかしながら、今年度の実績が約1億3,000万円程度になってございますが、いかんせん、性質上個人の意思によるものですので、歳出のほうでも議論ありましたけれども、リピーターをふやすですとか、そのPRをしていくという方策は別にして、どれだけのものが集まるかわからないような、寄附金というのは本来指定寄附はもともと科目存置というようなところで社会福祉部分だけ10万円みていましたが、このような形で寄附金を予算計上しないと、逆に言うと特産品PR事業に回すお金がないというようなところの組み立てで、まずは5,000万円。よその自治体では、逆に入ってくる分、全額を基金に充てるというようなことをしている自治体も実はあって、そうすると特産品を送ったり、それを贈る時の送料、買ったりするお金が実は出てこない、一般財源のよそからもってこないといけないということもあって、あくまでもうちの場合は、構築している中では5,000万円に対して2分の1を返戻金に充てて、委託料の関係で高額のというなという議論もいただいたところではありましたけれども、別にまた載せて3,500万円程度が特産品PR事業というようなところ。その根拠となっているのが寄附金を5,000万円みて、半分報償費にしてそれから委託料払ってというような形で考えてございます。あくまで皆さんの善意によるお金なものですから、それこそ交付税と一緒に。過度に一般財源として見積もったときに、全て穴があいてしまっては困りますので、まずは5,000万円を目標にして、より多くいただいた場合

には都度補正をさせていただいて対応していくと、結果として今年度以上の、きのう経済振興課長のほうからの答弁もありましたけれども、倍だとかそれぐらいを目指せるような取り組みにはしていきたいという思いはあるのですけれども、まずは予算として見込んでいる部分については5,000万円で行きましょうというところで、今回の予算計上になったということになってございます。

○委員長（小西秀延君） 11番、西田祐子委員。

○11番（西田祐子君） 非常に堅実な予算の組み立てかなと思って伺いました。そこで、このふるさと納税の考え方ですけど、ホームページ上で見させていただきますと、依頼しているところのホームページは全国ネットだと思うのですけども、白老町の白老牛探そうかな、タラコ探そうかなと思ったとき、非常に検索するのが難しいというか時間がかかります。白老という言葉キーワードに入ると早いけれど、それでなかったらなかなか検索できない、そういうところもあって白老というまちの一つのネーミングをきちっとPRしていけないと、なかなかふるさと納税につながっていかないと思うのです。それともう一つの考え方として、やっぱり、ほかのところ2万円、3万円、5万円とかもあるところもあります。そこまで視野に入れて、大きいものを考えてふるさと納税を大きくしていこうと思ってらっしゃるのか、その辺の考えをお伺いしております。というのは、とりあえずこれは今回5,000万円ということですけども、多いところになると10億円というところもあるけれど、そこまでは見込まなくても、せめて1億円くらいずつコンスタントにこういうものがあるということは、それだけ白老の業者さんが半分の約5,000万円ぐらいのものが商品として売れるということになってきますから、そういう基盤強化というか、支えになると思うのです。その辺のお考えはどういうふうになっているのか、そこを伺います。

○委員長（小西秀延君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） 本町で代行サービスを行っているポータルサイトの中で行きますと、昨年から徐々に自治体がふえておりまして、なかなか白老町というところ露出度というのは探しづらいところはあります。ただ、自治体一覧というところであれば北海道白老町は検索できるのですが、あとは定期的にですが特産品の特集というカテゴリーの中で、例えば牛肉特集とか、肉特集とか、または水産物特集とか、大きく捉えた中で、白老牛という部分が羅列されているというところもあって、そのタイミングにもよりますけれども、そういったこと含めて極力そこはポータルサイトですから、まちとしては全体的な部分を考えながらということですけど、我々本町とすれば特に露出していただきたいということは努めて協議をさせていただいているところでございます。商品に関しましては、先般もお話させていただいていますし、地元の方々のPRとして事業者さんのものが売れると、ストレートに言えばそういうところでございますので、やはり魅力のある商品を事業者さんとも連携していただいて出していく。また商品に対しては、今1万円、3万円、5万円なりという商品が主流でございますが、総務省の仕切りとすれば過度なものというところのそういった指摘もございますので、自治体の中でその範囲内でPRをくっていく、魅力を高める上でその範囲内で高額な設定も考えていきたいと思っておりますし、繰り返しになりますけども、4月以降になりますけども、そういった募集をかけながら、また地域にもっともときちんとふるさと納税の現状なども踏まえて、事業者さんのほうに募集をかけまして、説明会もやっていきたいなと考えておりますので、その中で今1億円ベースでございますが、2億円、3億円というところであればやはり数を

そろえていかなければいけないと思いますので、その協力に関しましては町内事業者さんの理解が必要だと思いますので、その辺我々としても積極的に努めて、できるだけ皆さんのご厚意でいただく寄附でございますので、しっかりと取り組んでいきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 11番、西田祐子委員。

○11番（西田祐子君） 考え方はよくわかりましたので、ぜひそういう方向でお願いしたいと思います。このふるさと納税については、先ほど基金に積み立てているところもあるというふうに聞きました。やはり、私もただ事業に使ってしまうのではなく、何か大きな目標を持って、このふるさと納税、そのために積み立てするという考え方があるのかどうなのかということもお聞きしておきたいと思います。1億円貯める、5億円貯める、それぞれの自治体が貯めているのは多分目的があるから貯金しているのだと思うのです。白老は白老なりのそういうものに対しての目的のためにせっかくいただいているお金なので、やっぱりそういう目標を持つべきだと思うのですが、その辺の考え方をお伺いします。

○委員長（小西秀延君） 富川財政課主幹。

○財政課主幹（富川英孝君） 基金の考え方ということでご答弁させていただきたいと思います。ふるさと納税につきましては平成26年の9月から特産品PR事業という事業を開始して、26年度3,200万円、27年度は約1億3,000万円程度というようなご寄附をちょうだいするよう現状になってございます。そういった中で26年度末にふるさと納税の基金をつくらせていただいて、それに一定程度収めて、その中から次年度の事業財源だとかそういうようなところで検討していくというところで、この基金の設置に関しての説明の際もさせていただいたのかなというふうに思っております。歳出の中でもご質問ですとか、そういった中でいただきました、どういった事業に充てるかという部分については、私どもも12月に寄附金が一気にきて、あらためてこれをどうするこうするといったときに、やはり翌年度の事業に充てていくのが最優先というのは間違いない状況かなというところがございます。しかしながらクラウドファンディングというような、あくまでこの事業をやるのでお金をくださいというやり方が別にごございますけれども、ふるさと納税については、特産品という返戻品を見せて集めているという部分がありますけれども、やはり寄附者の方の善意によるものというところがございますので、それによって集まってきたお金をある程度基金に積み立てて、そこからどのように活用できるかというような検討する部分については、基金が既にあるというところで、今後もさらに活用の方法をより充実できるように検討を進めてまいりたいなというふうに思っております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続きまして、84ページから99ページまでの20款繰越金、21款諸収入、22款町債全般についてであります。質疑があります方はどうぞ。

8番、大淵紀夫委員

○8番（大淵紀夫君） 簡単に1点だけ。関係ないことですが、電柱施設使用料だとか、自動販売機ありますよね、全部各課ばらばらになっているのです。そういう歳入、歳出、決算書も含め

であるのだけれど、これを1カ所に統合することによって、その部署の仕事量も軽減されるのではないですか。決算も予算も全部別々に出てくるのです、各課から。それをどこか1箇所によって、歳入分は同じなわけだから、全部北電にそれぞれ請求するということにならないのではないのかなと、素人考えで思うのです。例えば、施設電話料は統一されている部分もあるように思います。施設電話料の徴収などは一部分統合されているような部分もあるように見受けられるのですけれど、そういうことは実務的に簡単にできることではないのですか。電柱1本の分をそれぞれ全部歳入歳出全部に上がっている、それを全部の部署でやっているのです。そういうことを合理的にやる方法はないものですか。

○委員長（小西秀延君） 安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） この件につきましては昨年度もご質疑いただいたと思います。現状は各行政財産を管理しているところ、学校教育なら学校の施設内にある電柱は教育委員会。公民館、生活館、児童館そういう単位で、行政財産を管理するところで実は電柱使用料だとか、もしくは自動販売機の施設使用料をいただいている形になります。これは統一的にやるとなれば、財政課は普通財産の管理でございますから、行政財産以外のところの電柱だとか、そういうものを管理して請求しているという形でありますから、よくほかの役場の中でも全体の施設管理で一本にまとめているところもございまして、そういう形でやっているところ中にはあろうかなと思います。現状で原課、原課を見ると少ないです。本当に何本単位で、ただ大きくやっているのは占用料というのは土木のほうで、道路占用料、公園、河川とか、それは占用料という形で見ていますけれども、これは行政財産貸付使用料でございまして、そういう単位になってますので、これはまたお時間をいただいて検討させていただいて、管理するところがどこなのか、そういう今の単位では見当たるところがございませんので、財政課の普通財産が行政財産のところをやるとなると、事務分掌のことも整理していかないとだめなので、その辺ちょっと整理、検討させていただきたいなと思います。

○委員長（小西秀延君） ほか質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。これで、第2表債務負担行為、第3表地方債及び歳入が終わりましたが、この中で特に質疑漏れの方がおりましたらどうぞ。

13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） 質疑漏れではないですけど関連して大きな方向性でお聞きしたいと思います。28年度は財政健全化プランの見直しをする年で、28年の予算編成は大事だよと、一つの契機になる年だよと、こう説明があったと思います。そこで伺いたいのですけれども、先般の補正事業の説明でも27年度決算見込みは相当な財源収入が見込まれたということで、そのうちのある程度の額は財政再建策の調整財源に充当されました。これはいいことだと思います。そして、平成28年度の予算の事業費を見ると、一般財源が前年度比で1億4,000万円ほど増になっています。それで28年度予算案を見ますと、ざっとこれまでの審議の内容を見ると、答弁含めて財政健全化が緩やかに回復の方向に進んでいることを意識した予算編成かなと、こうも見えますけれども、しかし、財政健全化プランの一部でも大きな歳出削減がなし崩しになっている。冒頭言いましたけれども、車両購入でもコストを下げてくださいと、こう言ってますけれども、これはどうなるかわかりませんけ

れども、いろいろなそういう事務事業の経費が出てきています。いい意味で見直されているのか、先ほど言ったように財政健全化プランはなし崩しになっていますから、案外そういう部分もかなり無視されて予算査定されたかわかりません。そういう中で、そういうものを含めてみると、28年度の予算は超過課税や職員給与削減の負担を見込まないで、これを見込まないで、これらの収支不足額をゼロとした予算を組めたのではないかなと思いますけれども、その辺の観点はどのように判断されますか。あるいは二つの負担は見ていますけれども、見ていても収支ゼロの予算になったのかどうか。やはりこれを見込まなければ組めなかったのだよと、どれぐらいを見込んだのだよと、そういう部分の視点で収支不足額ゼロにした予算を組めたのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） ただいまのご質問でございますけれども、28年度の予算につきましては、委員のおっしゃっている、その緩やかに財政が向上しているというような捉え方は私たちはしておりません。一般財源をみても、一般財源の伸びはふるさと納税でございます。ですから、ふるさと納税を規定の財源として見込むわけには将来的にもいけません。これを当てにしてやるとまた大変な状況になります。これはあくまで全国のみなさんにいただいて、たまたまいただいているという捉えのもとでいかなければ、財政サイドとしては、これを既存の財源などという、確保ということで考えるととんでもないことになってまいりますので、そういう考え方は一切持っておりません。それと、今現状、超過課税と職員の給与削減合わせまして、昨年ベースでいきますと約3億5,000万円あります。超過課税で2億5,000万円、職員給与で約1億円ございますので3億5,000万円。先ほど来代表質問、一般質問でも私答弁しておりますとおり、見込みでは3億円ぐらい出るだろうという見込みでございますから、それ引くとまだ赤字でございます。ですから、28年度も今後どういう決算になるかは財政運営を進めないとわかりませんが、見込んでいる予算上でいってもこれはなかなか埋まっただけとはいかないと思います。このままいくと4億円、5億円の黒字が出るかというところはないという状況でございますので、ですから、今後とも一般財源が多少なりふるさと納税分を引くとほぼ横ばいですが、これが今後ともふえていくのかという状況はなかなか生まれてこないという状況でございます。ただ、行政課題は減っているのかなというところ、委員のみなさん御存じのとおり、まだまだ行政課題はたくさんありますから、それを取捨選択して行わないといけないという状況もございますので、そういうことを踏まえながら次年度以降、その財政健全化プランを見直して、いろいろな課題がふえてきますから、それをいかに優先順位をつけて、執行していかなければならないという課題はありますので、なかなかその状況は上向いているという捉え方は、財政サイドでは見ていない状況で今後とも進めてまいりたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） よくわかりました。28年度の財政健全化プランはかなり意識してやらなければならぬということですね。そういう部分わかりました。先ほど人件費の財政健全化プランの見直しがかなりのなし崩しになりましたけれど、いいとか悪いかは別にして、ここに居た担当の部署の人も、当時財政を担当した人方で本来はそういう部分の意識があれば、こういうものは出てこなかったのかなと思うのですが、そういう部分の緊張感を是非持って28年度の予算執行を

していただきたいなと思います。

○委員長（小西秀延君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今、財政課長のほうからありましたように、決して町の財政が上がってきているかというふうな認識は毛頭しておりません。非常に厳しい状況だという認識を持ちながら財政運営をしていかなければならないと思っております。そういう中で、経常経費もこういうふうに立てましたけれども 町民のサービスを少しでも下げないようにしながらも、削減を少しでも辛抱していかなければならない状況だと思っております。ただ、本当に職員の給料の削減については、先ほどもお話をさせていただきましたけれども、職員の状況を考えたときには、やはり今プランの見直しの中で含めて考えていかなければならない大きな課題だというふうな認識だけはしております。全体的には最初に言ったように非常に厳しい状況として捉えて財政運営を進めていきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） ほか質疑をお持ちの方いらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

ここで、松田謙吾委員から3月16日の本委員会の質疑における発言について、発言の一部を取り消したいとする申出書が提出され、お手元に配付いたしました。取り消したいとする部分は下線を引いた部分であります。お諮りいたします。これを許可することにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ご異議なしと認めます。

よって、松田謙吾委員からの発言取り消しの申し出を許可することと決定いたしました。

これで平成28年度一般会計予算の質疑が全て終了しました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時49分

再開 午後 2時04分

○委員長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

8番、大淵紀夫委員ほか1名より、議案第11号 平成28年度白老町一般会計予算に対する予算組み換え動議が文書により提出されております。提出のあった動議は本案と関連がありますので、合わせて議題として、動議の提出者から提案の説明を願います。

8番、大淵紀夫委員。

〔8番、大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。議案第11号 平成28年度白老町一般会計予算に対する予算組み換え動議を提出いたします。

提出者、賛成者は記載のとおりでございます。

議案第11号 平成28年度白老町一般会計予算に対する予算組み換え動議。

議案第11号 平成28年度白老町一般会計予算に対する予算組み換えを次のとおり求める。

(1)、2款総務費において、①、1項総務管理費、17目諸費、19節負担金補助及び交付金中、白

老町自衛隊協力会連合会補助金 9万4,000円、全額減額。

(2)、8款土木費において、4項港湾費、2目港湾建設費、19節負担金補助及び交付金中、白老港建設事業負担金5,700万円、全額減額。

以上の科目において予算案に計上した、それぞれの事業全額を減額し起債総額を抑制するとともに、減額に伴う一般財源相当額は財政調整基金に積み換えること。以上でございます。

○委員長（小西秀延君） ただいま提出者から説明がありました。動議に対する質疑を許します。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって動機に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。本案と組み替え動議を一括して討論いたします。

最初に、動議から討論いたします。

まず、動議に対する反対討論の発言を許します。

3番、吉谷一孝委員。

〔3番、吉谷一孝君登壇〕

○3番（吉谷一孝君） 3番、吉谷でございます。平成28年度一般会計予算に賛成する立場から、動議に対する反対の討論をさせていただきます。今回の一般会計予算については厳しい財政状況の中ではありますが、国内唯一無二の多文化共生のまちづくりの実現に向け、当予算委員会の中で各予算項目について、新たな課題について議論を重ね、課題解決に向けた考え方も理解できたところでもあります。港湾につきましては、さきの質問の中には、第2商港区を漁港区することができないかという質問への答弁で、砂の積み込みや製作ヤードの状況などの説明を受け理解できるものであり、第3商港区の利用を検討するにあたって、静穏度を向上させなければ、用途変更も難しい、ましてや新しい活用にも影響することを踏まえると、早期に港の完成を目指すべきと考えます。また、自衛隊協力会連合会補助金につきましては、本町における自衛隊の貢献度の大きさでいえば、食育防災センターであります。小中学生の安心安全な給食の提供ができることや、栄養バランスがとれ豊富になったメニューにより残食が減ったとの報告があります。さらには、28年度からはアレルギー食の提供を開始されるという説明がありました。また、災害時の食料供給の拠点として役割を果たしてもらえることは、町民の1人としてとても心強い思いであります。もう一つは、国民の生命財産を守るという崇高な使命感による活動は、災害時の行動や活躍を見ている国民や町民は大いにそのことに理解を示しているところでもあります。以上のことから、平成28年度一般会計予算に対する予算組み替え動議に反対し、平成28年度一般会計予算に賛成いたします。

○委員長（小西秀延君） 次に、動議に対する賛成討論の発言を許します。

7番、森哲也委員。

〔7番、森哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。ただいま同僚大淵委員から提案があった平成28年度予算に対する組み替え動議案に賛成の立場から意見を述べます。共産党の動議案は、引き延ばせるものは引き延ばし、削れるものは削って、町民生活に予算を使ってほしいというものです。さきの大淵委

員の代表質問で指摘していたように、町民の所得が大きく減り、納税義務者が減ると同時に町の税収がふえる見通しも立っていません。今こそ政策を見直し、町民生活安定と人口増に向かって抜本的な対策を立てるべきだと思います。この動議案だけで十分なはずがありませんが、町政刷新の一助になればと思い日本共産党提案の組み替え動議案に賛成するものです。

○委員長（小西秀延君） ほかに反対討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 動議に対する討論なしと認めます。

次に、本案に対する討論をいたします。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 本案に対する討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。最初に、動議に対して採決いたします。

8番、大淵紀夫委員ほか1名から提出された平成28年度白老町一般会計予算に対する予算組み換え動議に賛成の方は挙手を願います。

〔挙手少数〕

○委員長（小西秀延君） 賛成2、反対10。賛成、7番、森哲也委員、8番、大淵紀夫委員。

よって、予算組み換え動議は否決すべきものと決定しました。

次に、本案について採決いたします。

議案第11号 平成28年度白老町一般会計予算、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手多数〕

○委員長（小西秀延君） 賛成10、反対2。反対、7番、森哲也委員、8番、大淵紀夫委員。

よって、議案第11号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

◎議案第12号 平成28年度白老町国民健康保険事業特別会計予算

○委員長（小西秀延君） 議案第12号 平成28年度白老町国民健康保険事業特別会計予算を議題に供します。

恒例にならしまして、歳出から質疑に入ります。国民健康保険事業特別会計予算書40ページをお開きください。40ページから45ページまでの1款総務費全般について、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続きまして、46ページから61ページまでの2款保険給付費、3款後期高齢者支援金等、4款前期高齢者納付金等、5款老人保健拠出金、6款介護納付金、7款共同事業拠出金全般についてであります。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続きまして、62ページから84ページまでの8款保健事業費、9款基金積立金、10款公債費、11款

諸支出金、12款予備費全般及び給与費明細書についてであります。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これで歳出が終わりました。

次に、歳入に入ります。10ページから37ページまでの歳入全般についてであります。質疑があります方はどうぞ。

8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番大淵です。17ページの財政調整交付金です。この中に1億4,894万4,000円と報告があった赤字分がもちろん入ってるわけですがけれども、この中に根拠のない財源ここで見なかったらどうにもならないという財源がこれ以外にあるのかどうかということをもっとお尋ねをします。あるとしたら中身は何なのかということが1点。

それから補正予算や議案説明会でも何度も聞いていますけれども、退職者医療がふえなくなったということがこれに対する最大の影響だという認識ですけど、なぜ退職者医療がなくなったら、かかっている医療費が同じで医療費もふえてないと。退職者医療がどこかで削られているなら別ですけど、そうでない中で退職者医療が国保にかわっている人もいるわけですから、そういう中でなぜ退職者医療が今後とまるからといって、国から来る金がきられて道からの補助金も減るのかということがよく理解できないのです。そこのところをはっきりとわかるように言ってほしいのです。

○委員長（小西秀延君） 齊藤町民課主査。

○町民課主査（齊藤大輔君） 1点目の財政調整交付金の中に赤字の調整額があるかという質問ですが、こちらにつきましては1億4,894万4,000円ということで、ここで見ております。これ以外に見ているかというご質問ですが、これ以外には見ておりません。ここだけで見ているということになっております。以上です。

○委員長（小西秀延君） 畑田町民課長。

○町民課長（畑田正明君） 私のほうから退職医療の関係でお答えいたします。退職医療の該当者はご存じかもしれませんが、厚生年金とかそういう年金を20年、10年払っている方が対象となって、期限としては65歳まであります。65歳を過ぎましたら一般に変わるといって形になっています。ご存じだと思いますけれども国保の中には一般被保険者、退職被保険者の2種類がありまして、今言った区分けになっております。一般退職者の財政運営は、まずは一般退職者からの保険料が財源になっております。先ほど委員おっしゃいましたように療養給付費の交付金、これが財源という形になっておりまして、退職医療とは先ほどもいいましたように年齢が65歳までの形になっていますし、27年度からは新規の退職者はなくなりました。そういう形で今後被保険者が減っていく一方になります。今入っている人は65歳になれば、もうすぐきますので最終的には退職者医療というのはなくなるというような形になっていまして、退職者の被保険者が減ることによって、一般的に考えれば医療費も減っていくと。重篤な人がたくさん出れば別ですけど、一般的には被保険者が減ることによって医療費も減っていくという形になります。先ほどおっしゃいました療養給付費の負担金、これについてはあくまでも退職者以外の一般の方の国のほうからの補助金という形になります。交付金は退職者の交付金という形でもらいますけれども、分かれているというか、国のほうは一般被保険者

の負担金として32%を国が出すと。退職者のほうは療養給付費の交付金という名目で、これは国でなく支払い基金のほうから入ってくるという形になっておりまして、出どころはそれぞれ別になっております。医療費が減ることによって療養給付費の退職者の基金からの交付金も、かかった医療費に対しての算定ですので減ってくるというような、一般的には退職者が減ることによって医療費も少なくなる。そのことによって減ってくるというような仕組みになっておりますので、今後も被保険者が減ってきますので、28年度以降も入ってくる基金からの交付金というものは減ってくると、基本的にはそういうふうな考え方をしております。

○委員長（小西秀延君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。財政調整交付金の部分ですけれど、残った分は、財政調整交付金、これを引いた金額は国から全部くるのですか。国から全部きて国保で使えるという意味でいいのかどうかという話です。

それと今の話ですが、そこはわかるんだけど、例えば今度新しい人が退職者医療にならなくてもその人は国保にいきますね。全て退職者医療から外れた人は国保に65歳過ぎたらいきますね。

○委員長（小西秀延君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時22分

再開 午後 2時26分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 私が言いたいのは何かというと、総体は変わらなりのです、どこにしようと。なのに国保であろうと退職者であろうと、なぜ、総体が変わらなくてかかっている医療費も変わらなりのに国からくるお金が減るのかということを知っているのです。

○委員長（小西秀延君） 畑田町民課長。

○町民課長（畑田正明君） 一般とか退職者を分けなくて、一つの国保の加入者という考え方のお話ですね。確かに委員おっしゃるように、退職者は減っていくという形になりますけれど、一般は入ってくる方も出る方もおられると。その中で医療費が減っているのに、国のほうから入ってくるお金が少ないと、基本的にはかかった医療費がベースとなって、一般も退職もそうですけど、1年間かかった医療費に対して負担金あるいは退職者であれば交付金が国から交付されるということになっていきますので、たまたまといたら変ですけど、ここ2年ぐらい今年度も含めて白老の場合、医療費が前年度と比べますと下がってきている状態です。下がっているので町の負担も当然少なくなっていると。7割分なり、8割分の負担もですね。それをベースに、国のほうでは、単純に100分の32ではないですけど、いろいろ算式があってそこから引かないとだめな部分もあります。基本はかかった医療費に対しての100分の32が国のほうで地方に負担するというような仕組みになっていますので、人数は毎年少なくなったり多くなったりしていますけれども、医療費は人数が少なくなれば確率とすれば医療費は減ります。逆に減ったけれど重篤の人がたくさんふえて医療費がかかるという年もあります。その年度年度によっていろいろなパターンがあって、国からの負担金なり交付金が算出されますけども、ベースは1年間に使った医療費、白老町が保険者として負担した医

療費がベースになります。ですから、1年間の医療費が少なくなれば当然、国からの補助金も基本的には減ってくるというような考え方で負担金がでている形になっております。

○委員長（小西秀延君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時26分

再開 午後 2時29分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

ほか質疑をお持ちの方いらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。これで、歳入が終わりました。

ここで歳入歳出全般について特に質疑漏れの方がおりましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第12号 平成28年度白老町国民健康保険事業特別会計予算、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（小西秀延君） 全員賛成。

よって、議案第12号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

◎議案第13号 平成28年度白老町後期高齢者医療事業特別会計予算

○委員長（小西秀延君） 議案第13号 平成28年度白老町後期高齢者医療事業特別会計予算を議題に供します。

後期高齢者医療事業特別会計予算書10ページをお開き願います。10ページから27ページまでの歳入歳出全般について、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第13号 平成28年度白老町後期高齢者医療事業特別会計予算、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[挙手全員]

○委員長（小西秀延君） 全員賛成。

よって、議案第13号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

◎議案第14号 平成28年度白老町公共下水道事業特別会計

○委員長（小西秀延君） 議案第14号 平成28年度白老町公共下水道事業特別会計予算を議題に供します。

恒例により歳出から質疑に入ります。公共下水道事業特別会計予算書28ページをお開きください。28ページから35ページまでの1款公共下水道事業費全般について、質疑があります方はどうぞ。

8番、大淵紀夫委員

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。去年も聞いたのですけれど、37ページの公債費の関係です。一つは、いつが起債償還のピークになるのか、もう終わっていたら終わっていたで結構です。

もう一つは利息、元金の償還が約6億1,500万円、一般会計143億6,000万円、1億5,674万円なのです。なぜこういうことになるのか、去年も聞いたのですけれどあまりよくわからなかったのですね。どうしてこういう金額で金利がこんなに違うのか、金利が実際高いのかどうか。ここだけでも理解できないのです。

○委員長（小西秀延君） 田中上下水道課長。

○上下水道課長（田中春光君） 公債費の関係でございますが、償還のピークの話です。元利合わせての償還のピークでございますが、平成30年が元利合わせての償還のピークということで、今のところは予定をしております。これ以後は、なだらかにではありますが徐々に償還金としては減っていくということでございます。2点目の元金と利息の関係です。一般会計と比較して高い安いの話になってくるのですが、これは去年答えた記憶はあるのですけれども、起債を借りて償還するまでの年数の違いもありますし、下水のほうは償還年数が長いのですけれど、そういった部分での利息の違いは当然出てきます。償還年数が少なければ少ないほど利息としては払う分が減っていくのでしょうから、下水の分は一般会計のそれよりも長く償還年数を重ねますので、当然に利息がかかる額としても高くなるを得ない。こういうものが理論的には出てくるのかなと思います。一般会計よりもしかしたら高い利息で借りている部分が若干あったかもしれませんが、詳細のそこまでの比較としては私のほうでは持ち合わせていないので、お話でできない部分もありますが、概略としては以上でございます。

○委員長（小西秀延君） 8番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 8番、大淵です。一般会計と比べるほうが間違っているかもしれないのですけれど、確かに起債の償還が長かったら金利が高くなるというのは理解できます。ただ、半分ですから。元金で言えば14億3,000万円払っているのと、5億9,000万円払っているのと、半分ってな

いです。金利は300万円くらいしか変わらないのです。私、去年も言ったのですけれどね、もしこれを、できないと確か財政課長が答弁したような記憶しているのだけど、非常に高金利になればやはりこういうところを返さないとあまり意味がないのではないかと。早い話が無駄です、金利ですから。無駄という表現は悪いけれど。一般会計で高いのを一生懸命返しているのだから、高かったらこっちもなんとか、例えば一般会計から補助でなくても、補助できないのだったら何らかの手だてで、これをやることはできないのですか。おかしいですよ、一般会計と下水道だけで、ほかもあるけど、3億円以上になってしまうわけですから、そういうことは考えられないのですか、財政上。

○委員長（小西秀延君） 安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） 元金と利子のほうで下がっていかないのは、元金均等ではなく元利均等の償還払いになっているということです。元金均等というのは元金はずっと同じで利息が下がっていく。元利均等の影響だと思えます。まずその差があると思えます。それと、繰り上げ償還ができないのかと、これはできますけれども、あくまで自助努力で、下水道会計でやることは困難でございます。したがって一般会計からの繰り出しを行われなければできないと、それだけの余力が私ども一般会計にあるかということ、自分たちの会計でいっばいで、他の会計まではなかなか手を差し伸べることができないのが現状です。既に一般会計は23年ぐらい前がピークです、最高20億円を毎年払いました。先ほども答弁ありましたように15億円ぐらいまで下がっています。毎年1億ずつ下がっています。ただし、下水道会計は30年ですから、30年で大体6億円ぐらいまでいきます。ピーク時が6億円ぐらいですからまだまだこれから上がっていくということで、その辺の是正をしていかないと、なかなか一般会計は公債費はどんどん下がってきても、下水道会計が上がっていつている状況でありますから、それをどう調整するかといったら、やはり今後の事業量等のある程度抑制して行って、公債費を少しでも落としていきながらいかないといけないのと。もう一つの原因は、下水の場合据え置き5年なのです。借りてから5年後に支払いが始まるという状況もあります。なにせ長い償還ですから、そういうのも影響したりしていますので、なるべく一般会計は過疎債等も今12年の償還で2年の据え置きというものもあるのですけれども、それを借りないですぐ払い出すこともできるのですけれども、今すぐ払い出しているということで、将来的な負担を考えてやっています。そういうことがあるものですから、据え置きをなくすればいいとしたらまた負担がふえる、負担がふえるということは自前では何ともしがたいところが、今の会計ではできませんから、一般会計から繰り出さないといけない、そうしたら負担がふえると、同じ状況が続きますので、今後、数年後に一般会計が体力がついた時にはそういうことも視野に入れながらやっていかないと、なかなかこの状況は回っていかないのではないかなと考えます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続きまして、36ページから53ページまでの2款交際費、3款予備費全般及び給与費明細書、地方債現在高見込額調書、債務負担行為に関する調書について、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。これで歳出が終わりました。

次に、債務負担行為、地方債及び歳入に入ります。初めに、4ページ、5ページの第2表債務負担行為及び第3表地方債について、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続きまして、12ページから25ページまでの歳入全般について、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。歳入が終わりました。

ここで、歳入歳出全般について、特に質疑漏れの方がおりましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第14号 平成28年度白老町公共下水道事業特別会計予算、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（小西秀延君） 全員賛成。

よって、議案第14号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

◎議案第15号 平成28年度白老町学校給食特別会計予算

○委員長（小西秀延君） 議案第15号 平成28年度白老町学校給食特別会計予算を議題に供します。

学校給食特別会計予算書10ページをお開きください。10ページから19ページまでの歳入歳出全般について質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第15号 平成28年度白老町学校給食特別会計予算、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（小西秀延君） 全員賛成。

よって、議案第15号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

◎議案第16号 平成28年度白老町港湾機能施設整備事業
特別会計予算

○委員長（小西秀延君） 議案第16号 平成28年度白老町港湾機能施設整備事業特別会計予算を議題に供します。

港湾機能施設整備特別会計予算書4ページをお開きください。第2表地方債について質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。歳入歳出全般10ページから28ページまでの歳入歳出全般及び地方債現在高見込額調書について、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第16号 平成28年度白老町港湾機能施設整備事業特別会計予算、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（小西秀延君） 全員賛成。

よって、議案第16号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

◎議案第17号 平成28年度白老町墓園造成事業特別会計予算

○委員長（小西秀延君） 議案第17号 平成28年度白老町墓園造成事業特別会計予算を議題に供します。

墓園造成事業特別会計予算書10ページをお開きください。10ページから20ページまでの歳入歳出全般及び地方債現在高見込額調書について質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第17号 平成28年度白老町墓園造成事業特別会計予算、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[挙手全員]

○委員長（小西秀延君） 全員賛成。

よって、議案第17号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

◎議案第18号 平成28年度白老町介護保険事業特別会計予算

○委員長（小西秀延君） 議案第18号 平成28年度白老町介護保険事業特別会計予算を議題に供します。

介護保険特別会計予算書30ページをお開きください。30ページから41ページまでの1款総務費、2款保険給付費全般について、質疑があります方はどうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続きまして、42ページから67ページまでの3款地域支援事業費から7款予備費全般及び給与費明細書について。質疑があります方はどうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

次に歳入に入ります。10ページから27ページまでの歳入全般について、質疑があります方はどうぞ。

5番、吉田和子委員

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。何点か用意してきたのですが全部一挙にいつてしまいますので、特別会計の説明会に出ておりませんので、もしダブっていたら申し訳ありません。よろしくお願いたします。白老町の第6期計画では介護保険料の基準額が5,455円というふうになっております。第一号被保険者の負担が多くなっているということなのですが、その中で、27年度の収納率はどれぐらいの状況になっているかということが1点。

2点目は第6期計画では9段階の段階に設けています。第1号段階の金額が大体2,720円が2,460円となって、町の持ち出し分が5,970円、これは町の持ち出し4分の1だと思っておりますが、その確認をしたいと思っております。

3点目、平成29年第6期の中ですが、平成29年度に消費税率が10%に引き上げられたときには、市町村民税非課税世帯の第1、第2、第3段階、第1段階は0.5が0.3に、第2段階は0.7が0.45に、第3段階は0.75が0.7となるとなっておりますが、まだ消費税はとっておりませんし、正式であれば15年の10月からということだったはずなのですが、それが17年4月からの予定になっておりますけれども、こういったふうになったときに町の負担分は4分の1ですね。29年にこれが実施されたら、町の持ち出し分というのは第1段階の0.05%でも500万円、600万円近いですので、この3段階の人が全部町の4分の1の負担となると、どのくらいになるのか計算されてなければいいです、されていけば教えていただきたいと思っております。

それからもう一つ、介護保険基金というのがあるはずなのですが、第6期の計画をつくるときに、基金から繰り入れをして保険料の負担軽減を図っておりますが、いま基金はいくらくらいあるのか、その辺をお知らせいただきたいと思います。

最後ですが、介護をする方の、これはどこで聞いたらいいのか迷ったので、介護する方の休暇の取り方が今回正式に決まりました。3回に分割をして、その失業の時の給付水準が40%から67%になるということですが、これは仕事を持っていて介護するときに収入がなくなるということで、それを防いだりするためのものですが、これは各企業にかかわることだと思っておりますが、各企業に直接国のほうから通知がいくものなのかどうなのか、どこに確認していいかわからなかったものですから、わかればわかればならないでどこかに聞きますので、すいません。

○委員長（小西秀延君） 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（田尻康子君） 平成27年度の収納率の関係でございますけれども、いまはまだ最終的な決算を迎えてないのですけれども、26年度は98.31%、健全化プランに載せている率で27年度も推移するかと考えております。また第6期の低所得者の絡みだったかと思うのですけれども、29年度に消費税が10%に可決した後、町の4分の1の持ち出しの関係ですが、手元には数字は持ち合わせていないのですが、大体1,000万円ぐらいだったかと思っております。定かではありませんけれども申し訳ございません。28年度の4分の1の部分ですけれども149万4,000円が町の持ち出しでございます。基金の関係でございますが、27年度今回補正の分が通過しましたら、残は3,600万円ほどになるかと存じます。休暇の関係でございますが、こちらのほうでは直接介護保険事業の関係に絡んでおりませんので、具体的にお答えできない状況でございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑お持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第18号 平成28年度白老町介護保険事業特別会計予算、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（小西秀延君） 全員賛成。

よって、議案第18号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

◎議案第19号 平成28年度白老町立特別養護老人ホーム事業
特別会計予算

○委員長（小西秀延君） 議案第19号 平成28年度白老町立特別養護老人ホーム事業特別会計予算

を議題に供します。

老人ホーム特別会計予算書10ページをお開きください。10ページから26ページまでの歳入歳出全般及び地方債現在高見込調書について質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第19号 平成28年度白老町立特別養護老人ホーム事業特別会計予算、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（小西秀延君） 全員賛成。

よって、議案第19号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

◎議案第20号 平成28年度白老町立介護老人保健施設事業特別会計予算

○委員長（小西秀延君） 議案第20号 平成28年度白老町立介護老人保健施設事業特別会計予算を議題に供します。

介護老人保健施設事業特別会計予算書10ページをお開きください。10ページから39ページまでの歳入歳出全般から給与費明細書、債務負担行為に関する調書について、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第20号 平成28年度白老町立介護老人保健施設事業特別会計予算、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（小西秀延君） 全員賛成。

よって、議案第20号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

◎議案第21号 平成28年度白老町水道事業会計予算

○委員長（小西秀延君） 議案第21号 平成28年度白老町水道事業会計予算を議題に供します。

別冊の水道事業会計予算書19ページをお開きください。19ページから23ページまでの収益的支出から質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

次に、18ページ収益的収入について、質疑があります方どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

次に、24ページから25ページまでの資本的収入及び資本的支出について、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

次に、3ページ及び7ページから10ページまでの企業債、給与費明細書及び債務負担行為に関する調書について、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

全般について質疑もれがありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第21号 平成28年度白老町水道事業会計予算、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（小西秀延君） 全員賛成。

よって、議案第21号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

◎議案第22号 平成28年度白老町立国民健康保険病院事業
会計予算

○委員長（小西秀延君） 議案第22号 平成28年度白老町立国民健康保険病院事業会計予算を議題に供します。

別冊の病院事業会計予算書21ページをお開きください。21ページから32ページまでの収益的支出

から質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

次に、20ページ収益的収入について、質疑があります方どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

次に、33ページ資本的収入及び資本的支出について、質疑があります方どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

次に、2ページ及び7ページから12ページまでの債務負担行為、給与明細書及び債務負担行為に関する調書について、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。全般について特に質疑漏れがありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第22号 平成28年度白老町立国民健康保険病院事業会計予算、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（小西秀延君） 全員賛成。

よって、議案第22号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

◎審査結果報告書作成の議決

○委員長（小西秀延君） 以上をもちまして、本特別委員会に付託されたすべての議案の審査を終了しました。

なお、本委員会の審査報告書の作成については、これを正副委員長に一任していただきたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ご異議なしと認めます。

それではそのように取り扱いをさせていただきます。

◎閉会の宣告

○委員長（小西秀延君） 最後になりましたが、長時間に及ぶ審議大変ご苦労さまでした。今回の予算等特別委員会では、本当に熱い審議がなされたかなと思っております。司会が不慣れな中、みなさまにご迷惑をかけた点がございましたが、何とか終わらせることができました。みなさまにご協力の感謝を申し上げて、最後のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

これをもって、予算等審査特別委員会を閉会いたします。

（午後 3時15分）